

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年 4月15日
【計算期間】	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド 毎月分配型（米ドルコース） 第15特定期間 （自 平成22年 7月16日 至 平成23年 1月17日） 日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド 毎月分配型（円ヘッジコース） 第10特定期間 （自 平成22年 7月16日 至 平成23年 1月17日）
【ファンド名】	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド 毎月分配型（米ドルコース） 日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド 毎月分配型（円ヘッジコース）
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 ビリー・ウェード・ワイルダー
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	雄谷 敦史
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

主として、米ドル建ての新興国ソブリン債を主要投資対象とする投資信託証券に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

ファンドの基本的性格

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)>

1)商品分類

単体型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単体型投信	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 () 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル		
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米		
債券			ファミリーファンド	あり ()
一般	年6回	欧州		
公債	(隔月)	アジア		
社債				
その他債券	年12回			
クレジット属性 ()	(毎月)	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(債券 公債))	その他 ()	アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（債券 公債））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「債券」に分類されます。

「公債」とは、目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

年12回（毎月）

目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

エマージング

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)>

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル		
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米		
債券			ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
一般	年6回	欧州		
公債	(隔月)	アジア		
社債		オセアニア		
その他債券	年12回			
クレジット属性 ()	(毎月)	中南米		
不動産投信	日々	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(債券 公債))	その他 ()	中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（債券 公債））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「債券」に分類されます。

「公債」とは、目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

年12回（毎月）

目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

エマージング

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり（フルヘッジ）

目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジを行なう旨の記載があるものをいいます。

上記は、社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

ファンドの特色

特長
1

**米ドル建ての新興国ソブリン債を中心に、幅広く分散投資を行ないます。
なお、組入債券は、米ドル以外の通貨建て債券を含む場合があります。**

※当ファンドは、PIMCOが運用するバミューダ籍外国投資信託と、日興アセットマネジメントが運用する証券投資信託「マネー・オープン・マザーファンド」に投資するファンド・オブ・ファンズです。

特長
2

毎月（原則15日）決算を行ないます。

※以下の全6コース間で無手数料でスイッチングが可能です。

- ・日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)
- ・日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)
- ・日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(ブラジルリアルコース)
- ・日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(南アフリカランドコース)
- ・日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(トルコリラコース)
- ・日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド資産成長型(米ドルコース)

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※スイッチング対象ファンドの一方のファンドに関して、委託会社が約款に定める事由に該当したと判断したことにより、購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付けた購入・換金申込みの受付を取り消した場合には、もう一方のスイッチング対象ファンドに関して、当該ファンドについて約款に定める中止・取消事由が生じているか否かにかかわらず、原則として、スイッチングによる購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付けたスイッチングによる購入・換金申込みの受付を取り消します。

※投資成果に大きく影響しますので、スイッチングは、十分ご検討の上、慎重にご判断ください。

特長
3

ピムコジャパンリミテッドに運用を委託します。

ピムコジャパンリミテッドは、米国債券運用最大手の一社であるPIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）の日本の拠点です。

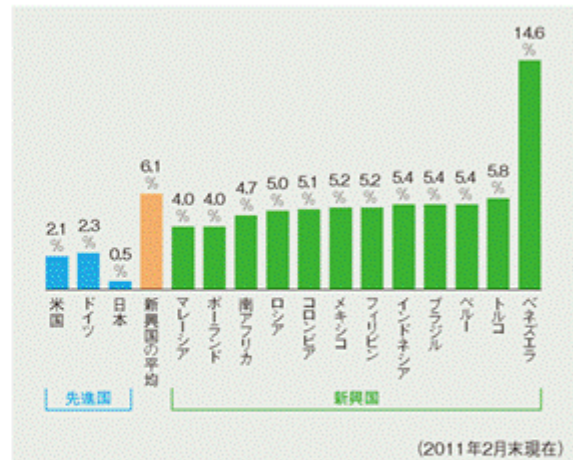
主要投資対象国

- 当ファンドは、主に米ドル建ての新興国のソブリン債に投資を行いません。
- 当ファンドは、「JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバーシファイド」を参考指数としています。

投資対象となる主な新興国



主要国の国債利回り



※各国国債利回りは、米国、ドイツ、日本は残存5年の国債利回り、新興国はJPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバーシファイドにおける各国の国債利回りです。「新興国の平均」は、同指数の最終利回りです。

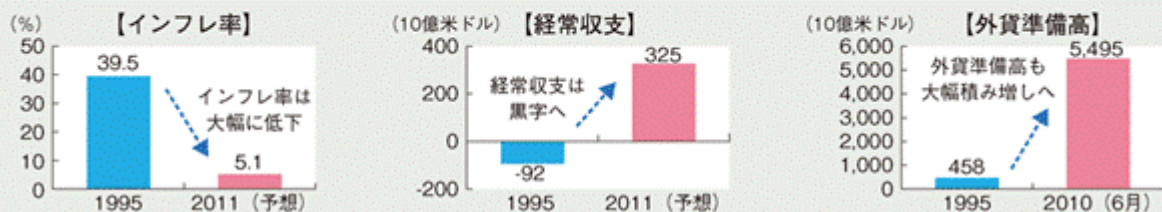
※上記の国と実際の投資対象国は異なる場合があります。

※上記データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

<ご参考> 新興国のファンダメンタルズと信用力

- 新興国のファンダメンタルズと信用力は改善傾向にあります。

改善傾向にある新興国のファンダメンタルズ



出所:IMF World Economic Outlook 2010年10月、IMF COFER 2010年9月。予想値、新興国の定義はIMFによります。

自国通貨建て長期債務の格付推移

国名	S&P社			国名	S&P社		
	2000/1末	2011/2末	差異 (ノッチ数)		2000/1末	2011/2末	差異 (ノッチ数)
南アフリカ	BBB+	A	+2(改善)	コロンビア	BBB+	BBB+	0
マレーシア	A	A+	+1(改善)	ブラジル	BB-	BBB+	+5(改善)
メキシコ	BBB+	A	+2(改善)	フィリピン	BBB+	BB+	-3(悪化)
ポーランド	A	A	0	インドネシア	B-	BB+	+5(改善)
ペルー	BBB-	BBB+	+2(改善)	トルコ	B+(※1)	BB+	+3(改善)
ロシア	CCC	BBB+	+10(改善)	ベネズエラ	B-(※2)	BB-	+3(改善)

2000年1月末以降格付が改善した新興国

(※1)は、2000年4月25日時点 (※2)は、2003年7月30日時点

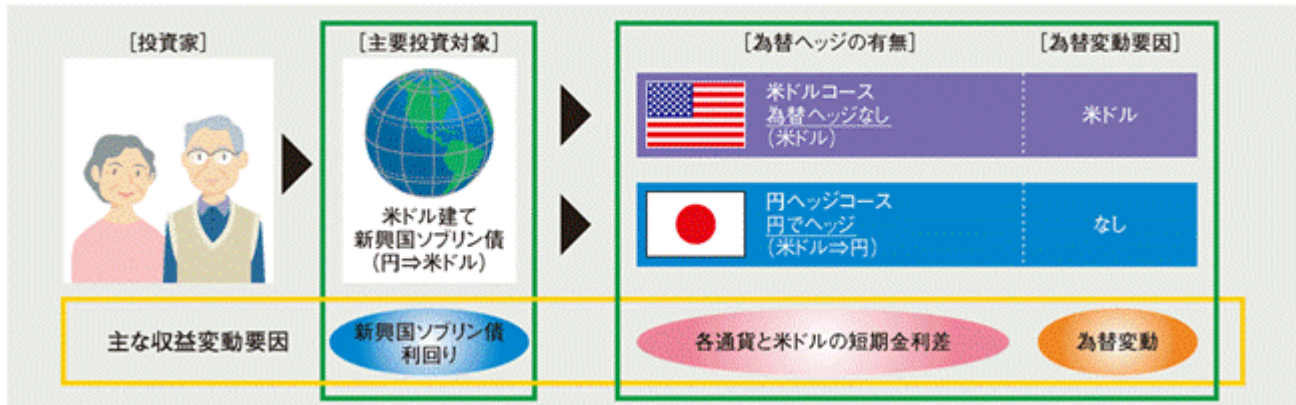
※信頼できると判断した情報をもとに日興アセットマネジメントが作成。

※上記の国は、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバーシファイド構成国の中の代表的な国です。

※上記の国と実際の投資対象国が異なる場合があります。

※上記グラフ・データは過去のものおよび予想であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

主な収益変動要因



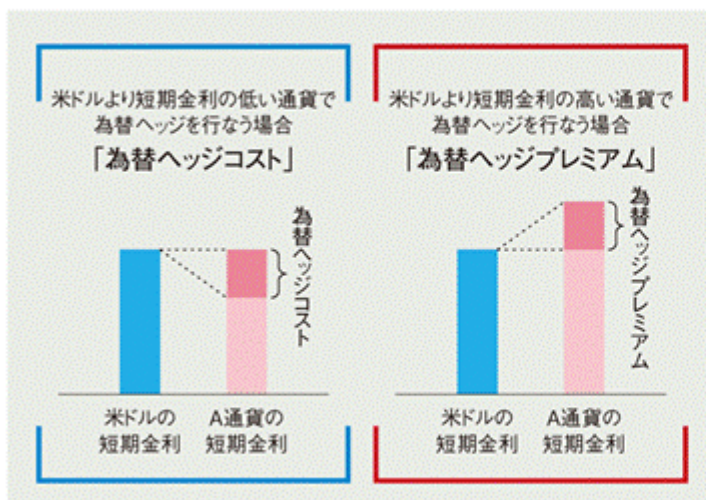
※上記はイメージ図であり、実際と異なる場合があります。また、為替ヘッジは、為替変動を完全に排除できるものではありません。

各通貨と米ドルの短期金利差が及ぼす影響

- 米ドル建て資産をAという通貨で為替ヘッジする場合、両通貨の短期金利の交換も同時に行なわれます。その際、短期金利の差がマイナス(米ドル短期金利>A通貨の短期金利)の場合を「為替ヘッジコスト」、プラス(米ドル短期金利<A通貨の短期金利)の場合を「為替ヘッジプレミアム」と呼びます。

*為替ヘッジを完全に行なうことができるとは限らないため、短期金利差がプラスでもそれを十分に享受できない可能性があります。

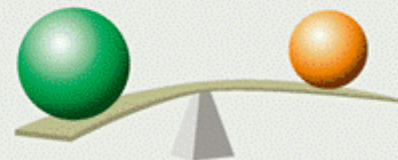
(米ドル資産に対する)為替ヘッジコスト、ヘッジプレミアムのイメージ



※上記はイメージ図であり、実際の金利水準や将来の運用成果等を示すものではありません。

変動する短期金利差

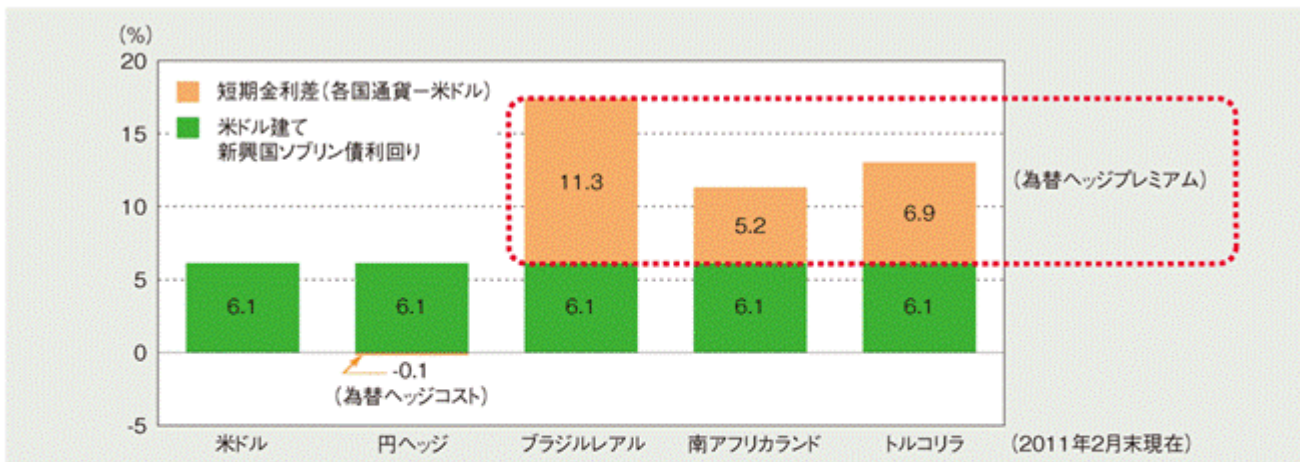
「為替ヘッジプレミアム」は、大きな魅力と考えられます。ただし、その水準は、両国通貨の短期金利の変化によって影響を受けるため、拡大することあれば、その逆に縮小することも考えられます。さらに、将来、短期金利差が逆転し、「為替ヘッジコスト」となる可能性もあります。



<ご参考> 主な収益変動要因

- 債券の売買益や為替の損益の他に、米ドル建て新興国ソブリン債利回りと、為替ヘッジコスト／為替ヘッジプレミアムを加えた部分が当ファンドの主な収益変動要因であり、分配金の原資になります。

米ドル建て新興国ソブリン債利回りと為替ヘッジコスト／為替ヘッジプレミアム



※為替ヘッジプレミアム(コスト)の水準は、各国通貨の短期金利の変化によって影響を受けます。

※米ドル建て新興国ソブリン債利回り:JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバースィファイドの最終利回り

※各国短期金利:米ドル、円ヘッジは1ヵ月Libor、ブラジルリアルはスワップ金利、南アフリカランド、トルコリラは銀行間金利

※上記はイメージ図であり、当ファンドの金利水準や運用成果等を示すものではありません。

基準価額の主な変動要因について

- 各コースの基準価額には、主に以下のような変動要因があります。

↑ 基準価額の上昇要因 ↑		各コース	↓ 基準価額の下落要因 ↓	
米ドル建て新興国債券の利回り低下 (価格上昇)	新興国の信用格付の引き上げ	毎月分配型 (米ドルコース)	円高 / 米ドル安	新興国の信用格付の引き下げ
		毎月分配型 (円ヘッジコース)		
円安 / 米ドル高			(円高 / 米ドル安でもマイナスの影響なし)	
(円安 / 米ドル高でもプラスの影響なし)			米ドル > 円短期金利	
米ドル < 円短期金利				

※市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。

※上記は基準価額の主な変動要因の概要であり、ファンドの運用成果を約束するものでも、全ての変動要因を網羅したものでもありません。

※為替の影響については、為替ヘッジの効果を前提(毎月分配型(米ドルコース)を除きます。)としています。為替ヘッジを完全に行なうことができるとは限りません。

信託金限度額

- ・各ファンド毎に、5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)>

平成15年9月30日 ファンドの信託契約締結、運用開始

平成18年2月17日 ファンド名称変更

新名称：日興・ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型 A(ヘッジなし)

旧名称：日興・ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド(毎月分配型)

平成21年6月16日 ファンド名称変更

新名称：日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)

旧名称：日興・ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型 A(ヘッジなし)

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)>

平成18年3月7日 ファンドの信託契約締結、運用開始

平成21年6月16日 ファンド名称変更

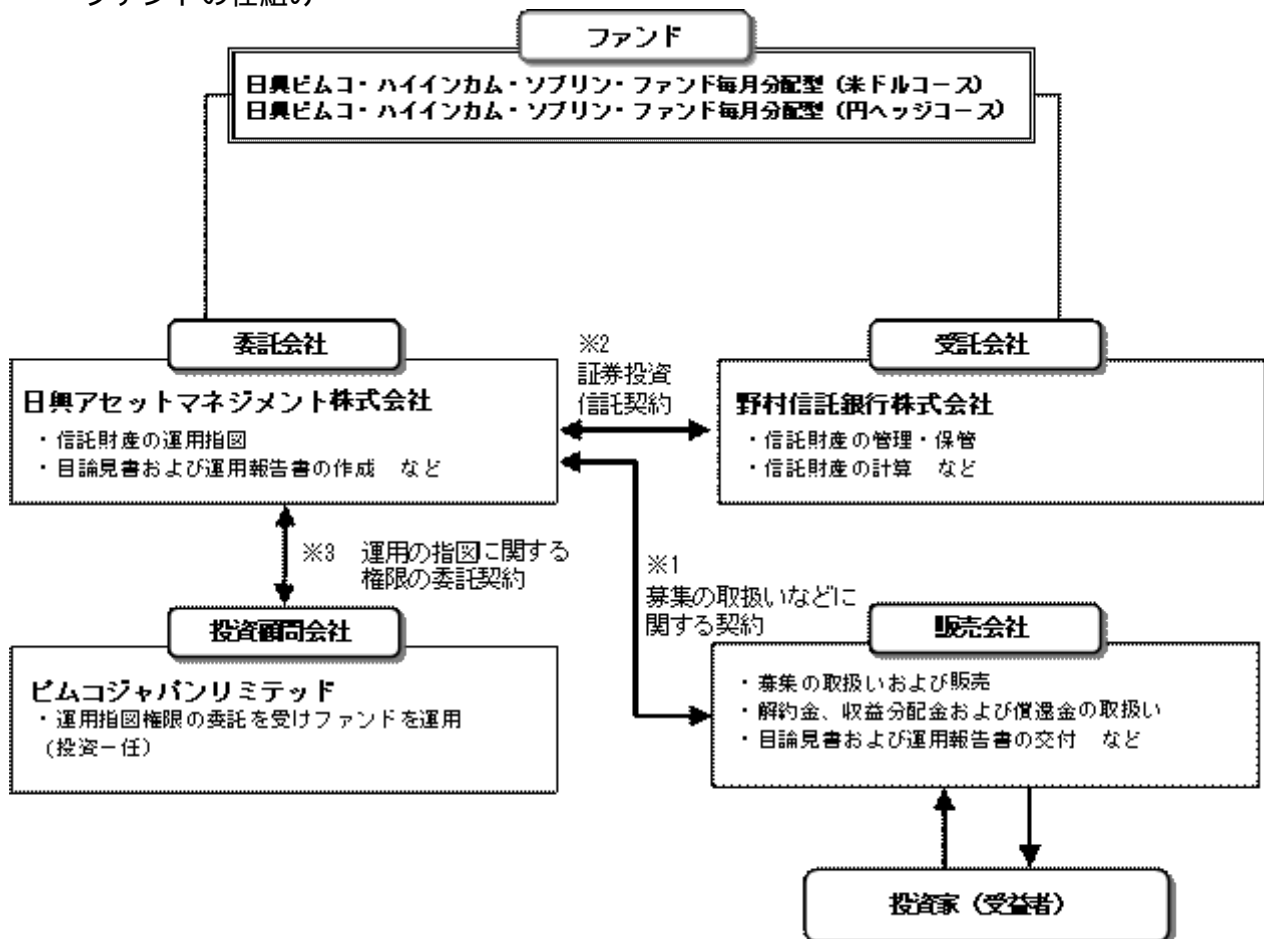
新名称：日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)

旧名称：日興・ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型 B(ヘッジあり)

平成22年7月15日 信託期間の更新

(信託終了日を平成23年7月15日から平成28年4月15日へ変更)

(3) 【ファンドの仕組み】
ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの、販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの、運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- 3 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、そのルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したもの、委託する業務内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



委託会社の概況（平成23年2月末現在）

- 1) 資本金
17,363百万円
- 2) 沿革
昭和34年：日興証券投資信託委託株式会社として設立
平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
- 3) 大株主の状況

名称	住所	所有株数	所有比率
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	194,152,500株	98.54%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

・以下の投資信託証券に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の成長をめざし運用を行ないます。

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）>

バミューダ籍円建外国投資信託

「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」

証券投資信託

「マネー・オープン・マザーファンド」

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）>

バミューダ籍円建外国投資信託

「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）」

証券投資信託

「マネー・オープン・マザーファンド」

・各投資信託証券への投資比率は、原則として、市況環境および投資対象ファンドの収益性などを勘案して決定します。

・なお、各投資信託証券への投資比率には制限を設けません。

・ただし、資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

以下の投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みません。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）>

バミューダ籍円建外国投資信託

「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」

証券投資信託

「マネー・オープン・マザーファンド」

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）>

バミューダ籍円建外国投資信託

「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）」

証券投資信託

「マネー・オープン・マザーファンド」

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 有価証券

2) 金銭債権

3) 約束手形

4) 為替手形

主として次の外国投資信託の受益証券および次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

1) <日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）>

バミューダ籍円建外国投資信託

「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）>

バミューダ籍円建外国投資信託

「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）」

2) 証券投資信託 「マネー・オープン・マザーファンド」

3) 短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）およびコマーシャル・ペーパー

4) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。

1) 預金

2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3) コール・ローン

4) 手形割引市場において売買される手形

次の取引ができます。

1) 資金の借入

投資対象とする投資信託証券の概要

<PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド> (バミューダ籍円建外国投資信託)

<PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(円ヘッジ)> (バミューダ籍円建外国投資信託)

運用の基本方針	
主な投資対象	「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)」受益証券を主要投資対象とします。
投資方針	<p><PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド></p> <ul style="list-style-type: none"> 「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)」受益証券を主要投資対象とし、「JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバースファイド(ヘッジなし・円ベース)」をベンチマークとして、これを上回る投資成果をめざしつつ、トータルリターンの最大化をめざします。 原則として、「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)」受益証券の組入比率は高位に保ちます。ただし、投資環境などにより、組入比率を引き下げる場合もあります。 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 <p><PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(円ヘッジ)></p> <ul style="list-style-type: none"> 「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)」受益証券を主要投資対象とし、「JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバースファイド(ヘッジあり・円ベース)」をベンチマークとして、これを上回る投資成果をめざしつつ、トータルリターンの最大化をめざします。 原則として、「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)」受益証券の組入比率は高位に保ちます。ただし、投資環境などにより、組入比率を引き下げる場合もあります。 実質外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、原則として為替ヘッジを行いません。なお、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうことがあります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 デリバティブおよび外国為替予約取引の利用は、原則としてヘッジ目的および資産の効率的な運用に資することを目的とします。
収益分配	毎月、原則として利子収入および売買益から分配を行なう方針です。
ファンドに係る費用	
信託報酬など	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、有価証券取引にかかる手数料、税金、先物・オプション取引に要する費用など。
その他	
投資顧問会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
管理会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
信託期間	無期限
決算日	原則として、毎年5月31日

(ご参考) PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

運用の基本方針	
主な投資対象	<ul style="list-style-type: none"> ・通常、主として新興国のソブリン債およびソブリン債に準ずる発行体が発行する債券に投資をします。これら債券には、米ドル建てのものも、米ドル以外の通貨建てのものも含まれます。 ・また、ファンドはこの他以下の債券などに投資します。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 米国以外の政府、その政府の部局またはその他の政府系機関の発行する債券 2. 国際機関の発行する債券 3. 米国の発行体および米国以外の発行体の社債およびCP 4. 政府および企業が発行するインフレ連動債 5. 仕組債 6. ディレード・ファンディング・ローンおよびリボルビング・クレジット・ファシリティ 7. 譲渡性預金、定期預金および銀行引受手形 8. 現先取引および逆現先取引 9. 州または地方の政府、政府の部局またはその他の政府系機関の発行する債券 10. 米国政府、政府機関、政府企業が発行または保証する証券
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバーシファイド(ヘッジなし・円ベース)をベンチマークとし、これを上回る投資成果をめざすとともに、トータルリターンを最大化をめざします。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・B格(ムーディーズ社、スタンダード&プアーズ社、フィッチ社による同等格の格付、またはこれらの格付会社による格付が無い場合でも、投資顧問会社が同等格の信用度を有すると認めたもの)未満の債券への投資は、ファンドの純資産総額の15%まで可能とします。 ・ファンドの平均デュレーションは、通常的环境下、8年を超えないものとします。 ・ファンドは、1発行体に資産の10%を限度として投資することができます。ただし、政府証券、政府機関証券などへの投資には制限を設けません。 ・原則として、ファンドの純資産総額の95%以上が実質米ドル資産となるように投資をします。 ・ファンドは、オプション取引、先物取引、スワップ取引などの派生商品に投資をします。 ・流動性の乏しい証券への投資は、ファンドの純資産総額の15%までとします。 ・ファンドは、少なくとも純資産総額の50%を、日本の金融商品取引法に定める「有価証券」の定義に該当する有価証券(企業または政府の債務証券、コマーシャル・ペーパーなど)および債券に係るデリバティブ商品に投資します。 ・ファンドは、全体のポートフォリオ運用戦略の一環として、または債券価格の下落を相殺するために、空売りを行なうことができます。ただし、ファンドの純資産総額の100%を超えないものとします。 ・資金の借入れの合計金額がファンドの純資産総額の10%を超える借入残高が生じる借入れは行なわないものとします。 ・投資顧問会社または受益者以外の第三者の利益のために投資顧問会社がファンドの受益者保護に反し、またはファンドの資産の適切な運営に有害な取引を行なってはならないものとします。
収益分配	毎月、原則として利子収入および売買益から分配を行なう方針です。
ファンドに係る費用	
信託報酬など	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、有価証券取引にかかる手数料、税金、先物・オプション取引に要する費用など。
その他	
投資顧問会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
管理会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
信託期間	無期限
決算日	原則として、毎年5月31日

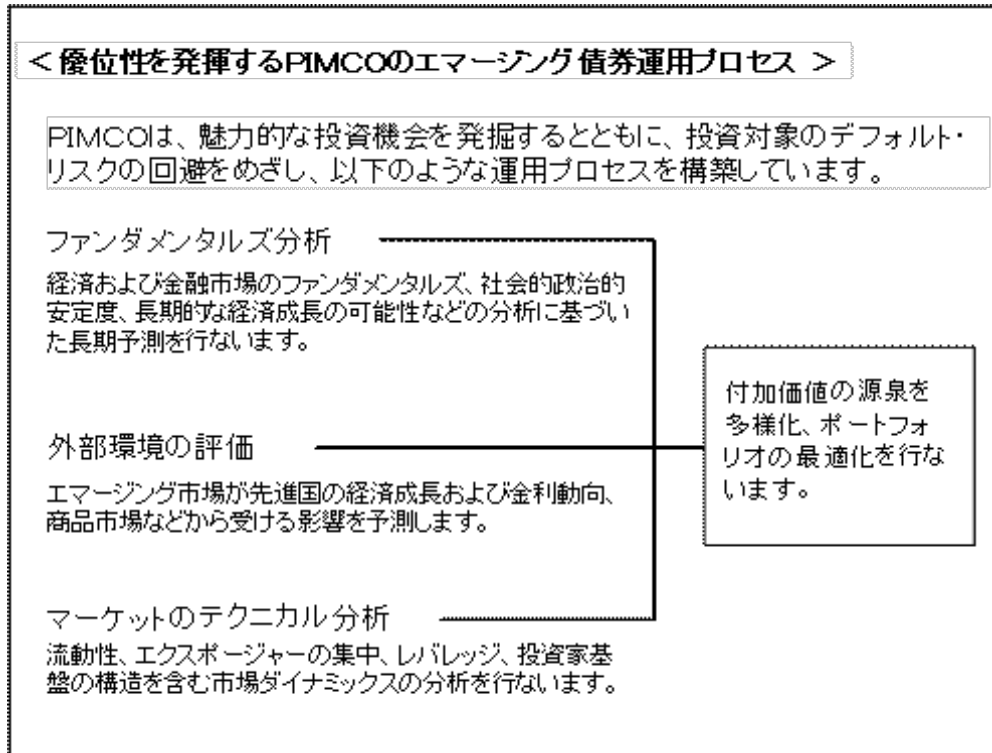
< マネー・オープン・マザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	公社債への投資により、安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の国債および格付の高い公社債を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国の国債および格付の高い公社債に投資を行ない、利息等収益の確保をめざして運用を行ないます。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券、新株予約権証券および新株引受権付社債券を含みます。）への投資は行ないません。 ・外貨建資産への投資は行ないません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
信託期間	無期限（平成15年3月28日設定）
決算日	毎年1月15日（休業日の場合は翌営業日）

(3) 【運用体制】

- ・当ファンドの運用は、委託会社である日興アセットマネジメント株式会社からファンドの運用の指図に関する権限の委託を受け、ピムコジャパンリミテッドが行ないます。ピムコジャパンリミテッドは、PIMCO(パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー)の日本における拠点です。
- ・投資対象である「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」および「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(円ヘッジ)」は、PIMCOが運用します。

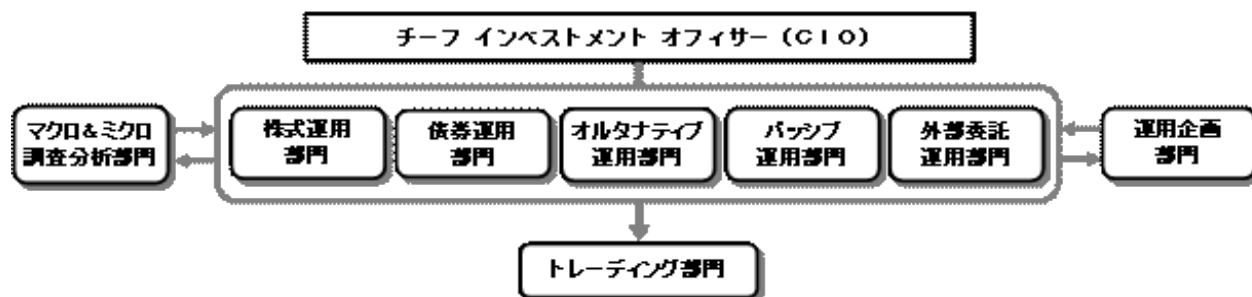
< PIMCOにおける運用体制 >



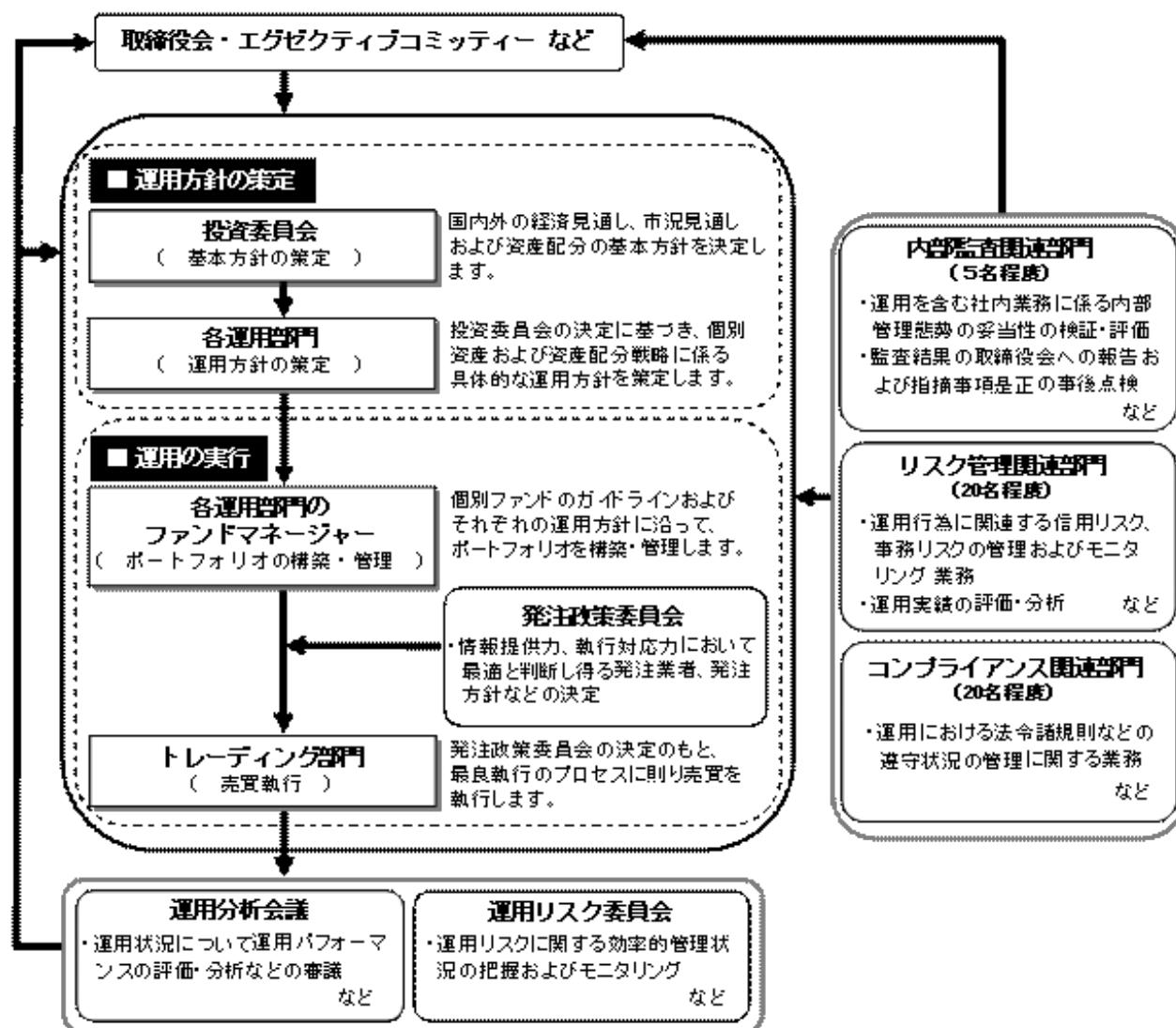
(2010年12月末現在)

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制>

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手續きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているなどのモニタリングを行っております。

上記体制は平成23年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

- 1) 分配対象額の範囲
経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- 2) 分配対象額についての分配方針
分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
- 3) 留保益の運用方針
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

収益分配金の支払い

< 分配金再投資コース >

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

< 分配金受取りコース >

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日まで)から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

(5) 【投資制限】

約款に定める投資制限

- 1) 前記「投資対象」の投資信託証券、短期社債等(社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。)、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- 2) 有価証券先物取引等の派生商品取引ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れは行ないません。
- 3) 外貨建資産への直接投資は行ないません。
- 4) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴なう支払資金の手当て(解約に伴なう支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
 - イ) 解約に伴なう支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
 - ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
 - ニ) 解約に伴なう支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
 - ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

3 【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・ 当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。
- ・ したがって、投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・ 一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場

合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

- ・一般に新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般に新興国の債券は、先進国の債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- ・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・一般に新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。
- ・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

米ドルコース

投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として為替ヘッジを行わないため、米ドルの対円で為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場が米ドルに対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

円ヘッジコース

投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行なうことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、円の金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと円の金利差相当分のヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴なうヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

カントリー・リスク

- ・投資対象国における非常事態など(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。
- ・ファンドの投資対象資産が上場または取引されている諸国の税制は各国によって異なります。また、それらの諸国における税制が一時的に変更されたり、新たな税制が適用されたりすることもあります。以上のような要因は、ファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

<その他の留意事項>

- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

- ・投資対象とする投資信託証券に関する事項

諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。

- ・解約によるファンドの資金流出に伴なう基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に

大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

・ 基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項

ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。

・ 運用制限や規制上の制限に関する事項

関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。

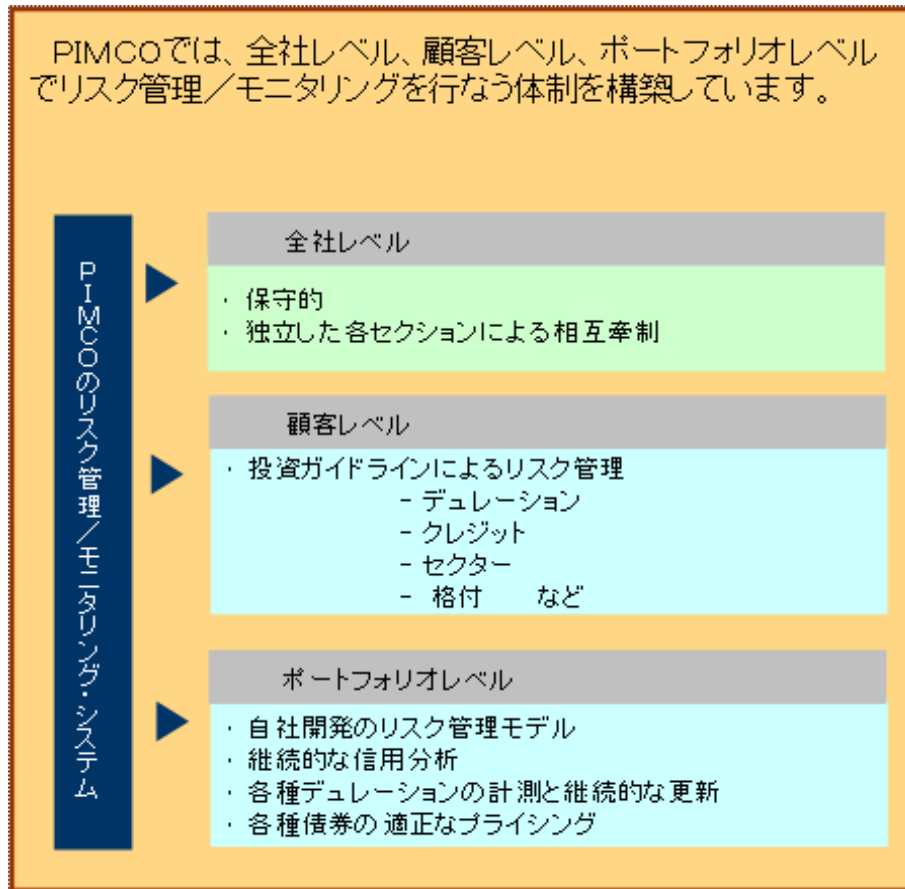
・ 法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

(2) リスク管理体制

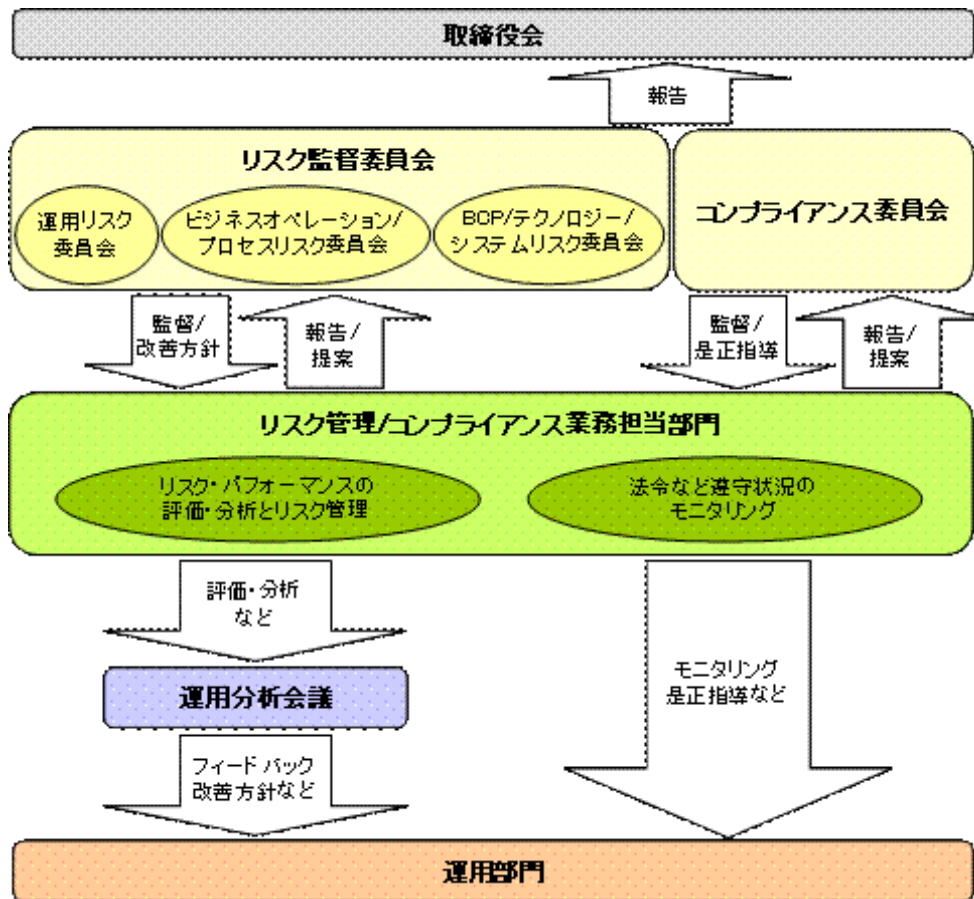
< PIMCOにおけるリスク管理体制 >

ポートフォリオのリスク管理体制について、PIMCOは、お客様のポートフォリオ運用において実効性のある管理を行なうためには、異なる機能を有するセクションが相互牽制を働かせ、多面的なリスク管理、モニタリングを行なうことが不可欠であると考えています。全てのポートフォリオと全ての取引はポートフォリオ・マネジメント、アカウント・マネジメント、コンプライアンス/リーガルの3つの独立した部門が互いに牽制しあう形で監視することにより、システムの信頼性を保っています。



(2010年12月末現在)

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制>

**全社的リスク管理**

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスクマネジメント部が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその部門別委員会においては、各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行ないます。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、リスク管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス関連部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は平成23年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率およびスイッチング手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

申込手数料

- ・販売会社における申込手数料率は3.15%（税抜3%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- ・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

スイッチング手数料

本書提出日現在、販売会社におけるスイッチング手数料はありません。

以下のファンド間でスイッチングを行なうことができます。

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（ブラジルリアルコース）

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（南アフリカランドコース）

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（トルコリラコース）

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド資産成長型（米ドルコース）

販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.68%（税抜1.6%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分は、以下の通りとします。

販売会社毎の各ファンド毎の 純資産総額	信託報酬率（年率）			
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
100億円以下の部分	1.6800% (1.60%)	0.9135% (0.87%)	0.7350% (0.70%)	0.0315% (0.03%)
100億円超300億円以下の部分		0.8610% (0.82%)	0.7875% (0.75%)	
300億円超1,000億円以下の部分		0.8085% (0.77%)	0.8400% (0.80%)	
1,000億円超の部分		0.7560% (0.72%)	0.8925% (0.85%)	

括弧内は税抜です。

投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

(4)【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

<投資対象とする投資信託証券に係る費用>

「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」

「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）」

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・有価証券取引にかかる手数料、税金、先物・オプション取引に要する費用 など

「マネー・オープン・マザーファンド」

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。
- ・なお、平成24年1月1日以降は、上記の10%の税率は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

2) 解約金および償還金に対する課税

- ・解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。
- * 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益
- ・なお、平成24年1月1日以降は、上記の10%の税率は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限り、）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）および普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り、）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、7%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。
- ・なお、平成24年1月1日以降は、上記の7%の税率は15%（所得税のみ）となる予定です。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

- 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と特別分配金

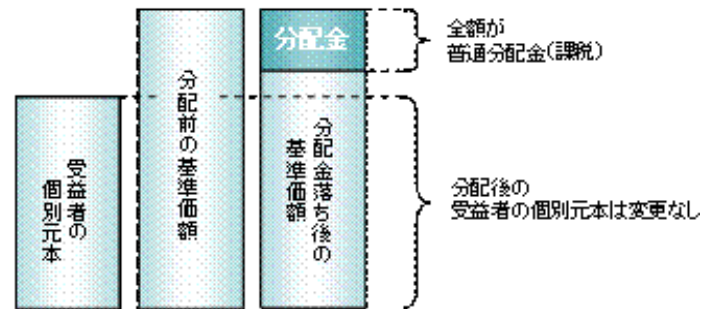
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

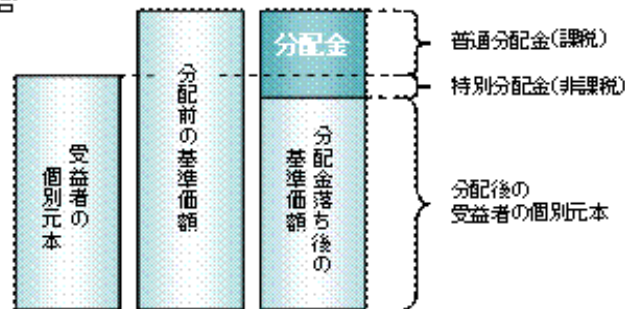
- イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が特別分配金となり、収益分配金から特別分配金を控除した金額が普通分配金となります。
- ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から特別分配金を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は本書提出日現在のものであり、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)>

以下の運用状況は2011年1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ	42,178,721,256	99.40
親投資信託受益証券	日本	42,649,285	0.10
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	211,187,389	0.50
合計(純資産総額)		42,432,557,930	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託 受益証券	PIMCO エマージング・マーケット ・ボンド・ファンド	6,136,872	6,974	42,798,545,328	6,873	42,178,721,256	99.40
日本	親投資信託 受益証券	マネー・オープン・マザーファンド	42,031,424	1.0146	42,645,083	1.0147	42,649,285	0.10

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.40
親投資信託受益証券	0.10
合計	99.50

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】
【純資産の推移】

期別		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末	2004年 1月15日	14,682	14,769	1.0099	1.0159
第2特定期間末	2004年 7月15日	27,977	28,152	0.9558	0.9618
第3特定期間末	2005年 1月17日	60,607	60,984	0.9647	0.9707
第4特定期間末	2005年 7月15日	164,643	165,568	1.0685	1.0745
第5特定期間末	2006年 1月16日	243,750	245,062	1.1144	1.1204
第6特定期間末	2006年 7月18日	197,753	198,844	1.0879	1.0939
第7特定期間末	2007年 1月15日	180,819	181,745	1.1712	1.1772
第8特定期間末	2007年 7月17日	158,935	159,745	1.1763	1.1823
第9特定期間末	2008年 1月15日	126,462	127,195	1.0356	1.0416
第10特定期間末	2008年 7月15日	108,919	109,590	0.9743	0.9803
第11特定期間末	2009年 1月15日	67,123	67,729	0.6641	0.6701
第12特定期間末	2009年 7月15日	70,560	71,209	0.7609	0.7679
第13特定期間末	2010年 1月15日	65,169	65,747	0.7903	0.7973
第14特定期間末	2010年 7月15日	56,185	56,695	0.7709	0.7779
第15特定期間末	2011年 1月17日	43,546	43,972	0.7162	0.7232
	2010年 1月末日	63,567	-	0.7750	-
	2月末日	62,233	-	0.7682	-
	3月末日	65,407	-	0.8169	-
	4月末日	63,424	-	0.8268	-
	5月末日	57,977	-	0.7758	-
	6月末日	56,028	-	0.7635	-
	7月末日	55,640	-	0.7729	-
	8月末日	53,092	-	0.7637	-
	9月末日	50,316	-	0.7571	-
	10月末日	47,652	-	0.7349	-
	11月末日	46,674	-	0.7440	-
	12月末日	43,405	-	0.7103	-
	2011年 1月末日	42,432	-	0.7055	-

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

【分配の推移】

特定期間	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2003年9月30日～2004年1月15日	0.0120
第2特定期間	2004年1月16日～2004年7月15日	0.0360
第3特定期間	2004年7月16日～2005年1月17日	0.0360
第4特定期間	2005年1月18日～2005年7月15日	0.0360
第5特定期間	2005年7月16日～2006年1月16日	0.0360
第6特定期間	2006年1月17日～2006年7月18日	0.0360
第7特定期間	2006年7月19日～2007年1月15日	0.0360
第8特定期間	2007年1月16日～2007年7月17日	0.0360
第9特定期間	2007年7月18日～2008年1月15日	0.0360
第10特定期間	2008年1月16日～2008年7月15日	0.0360
第11特定期間	2008年7月16日～2009年1月15日	0.0360
第12特定期間	2009年1月16日～2009年7月15日	0.0400
第13特定期間	2009年7月16日～2010年1月15日	0.0420
第14特定期間	2010年1月16日～2010年7月15日	0.0420
第15特定期間	2010年7月16日～2011年1月17日	0.0420

【収益率の推移】

特定期間	期間	収益率（％）
第1特定期間	2003年9月30日～2004年1月15日	2.19
第2特定期間	2004年1月16日～2004年7月15日	1.79
第3特定期間	2004年7月16日～2005年1月17日	4.70
第4特定期間	2005年1月18日～2005年7月15日	14.49
第5特定期間	2005年7月16日～2006年1月16日	7.66
第6特定期間	2006年1月17日～2006年7月18日	0.85
第7特定期間	2006年7月19日～2007年1月15日	10.97
第8特定期間	2007年1月16日～2007年7月17日	3.51
第9特定期間	2007年7月18日～2008年1月15日	8.90
第10特定期間	2008年1月16日～2008年7月15日	2.44
第11特定期間	2008年7月16日～2009年1月15日	28.14
第12特定期間	2009年1月16日～2009年7月15日	20.60
第13特定期間	2009年7月16日～2010年1月15日	9.38
第14特定期間	2010年1月16日～2010年7月15日	2.86
第15特定期間	2010年7月16日～2011年1月17日	1.65

(注) 各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

特定期間	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	2003年9月30日～2004年1月15日	14,589,287,283	50,831,898
第2特定期間	2004年1月16日～2004年7月15日	16,542,777,922	1,810,694,450
第3特定期間	2004年7月16日～2005年1月17日	39,810,233,844	6,255,467,202
第4特定期間	2005年1月18日～2005年7月15日	100,544,606,910	9,277,622,763
第5特定期間	2005年7月16日～2006年1月16日	80,236,680,000	15,603,986,563
第6特定期間	2006年1月17日～2006年7月18日	16,175,263,946	53,129,264,907

第7特定期間	2006年7月19日～2007年1月15日	11,430,064,331	38,815,294,434
第8特定期間	2007年1月16日～2007年7月17日	4,551,399,291	23,826,818,124
第9特定期間	2007年7月18日～2008年1月15日	3,730,556,489	16,727,252,189
第10特定期間	2008年1月16日～2008年7月15日	4,105,741,744	14,429,510,909
第11特定期間	2008年7月16日～2009年1月15日	2,428,578,367	13,146,537,608
第12特定期間	2009年1月16日～2009年7月15日	3,640,013,440	11,982,212,434
第13特定期間	2009年7月16日～2010年1月15日	3,531,370,257	13,796,504,395
第14特定期間	2010年1月16日～2010年7月15日	2,848,242,645	12,426,867,534
第15特定期間	2010年7月16日～2011年1月17日	1,943,373,395	14,028,508,096

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)>

以下の運用状況は2011年1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ	8,029,888,358	99.40
親投資信託受益証券	日本	8,111,452	0.10
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	40,195,005	0.50
合計(純資産総額)		8,078,194,815	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託 受益証券	PIMCO エマージング・マーケット ・ボンド・ファンド(円ヘッジ)	836,621	9,675.7200	8,094,911,216	9,598	8,029,888,358	99.40
日本	親投資信託 受益証券	マネー・オープン・マザーファンド	7,993,942	1.0146	8,110,672	1.0147	8,111,452	0.10

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.40
親投資信託受益証券	0.10
合計	99.50

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績
純資産の推移

期別		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末	2006年 7月18日	126	126	0.9591	0.9611
第2特定期間末	2007年 1月15日	129	129	0.9990	1.0010
第3特定期間末	2007年 7月17日	116	116	0.9846	0.9866
第4特定期間末	2008年 1月15日	85	85	0.9758	0.9778
第5特定期間末	2008年 7月15日	144	144	0.9417	0.9437
第6特定期間末	2009年 1月15日	112	112	0.7832	0.7852
第7特定期間末	2009年 7月15日	1,103	1,109	0.8672	0.8722
第8特定期間末	2010年 1月15日	2,624	2,638	0.9328	0.9378
第9特定期間末	2010年 7月15日	2,355	2,368	0.9562	0.9612
第10特定期間末	2011年 1月17日	7,832	7,872	0.9697	0.9747
	2010年 1月末日	2,640	-	0.9267	-
	2月末日	2,898	-	0.9320	-
	3月末日	2,922	-	0.9518	-
	4月末日	2,444	-	0.9542	-
	5月末日	2,402	-	0.9314	-
	6月末日	2,410	-	0.9444	-
	7月末日	2,339	-	0.9725	-
	8月末日	2,131	-	0.9904	-
	9月末日	2,053	-	0.9981	-
	10月末日	2,408	-	1.0051	-
	11月末日	5,415	-	0.9797	-
	12月末日	7,560	-	0.9663	-
	2011年 1月末日	8,078	-	0.9611	-

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

分配の推移

特定期間	期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	2006年 3月 7日～2006年 7月18日	0.0060
第2特定期間	2006年 7月19日～2007年 1月15日	0.0120
第3特定期間	2007年 1月16日～2007年 7月17日	0.0120
第4特定期間	2007年 7月18日～2008年 1月15日	0.0120
第5特定期間	2008年 1月16日～2008年 7月15日	0.0120
第6特定期間	2008年 7月16日～2009年 1月15日	0.0120
第7特定期間	2009年 1月16日～2009年 7月15日	0.0240
第8特定期間	2009年 7月16日～2010年 1月15日	0.0300
第9特定期間	2010年 1月16日～2010年 7月15日	0.0300
第10特定期間	2010年 7月16日～2011年 1月17日	0.0300

収益率の推移

特定期間	期間	収益率(%)
第1特定期間	2006年 3月 7日～2006年 7月18日	3.49
第2特定期間	2006年 7月19日～2007年 1月15日	5.41
第3特定期間	2007年 1月16日～2007年 7月17日	0.24

第4特定期間	2007年7月18日～2008年1月15日	0.33
第5特定期間	2008年1月16日～2008年7月15日	2.26
第6特定期間	2008年7月16日～2009年1月15日	15.56
第7特定期間	2009年1月16日～2009年7月15日	13.79
第8特定期間	2009年7月16日～2010年1月15日	11.02
第9特定期間	2010年1月16日～2010年7月15日	5.72
第10特定期間	2010年7月16日～2011年1月17日	4.55

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(分配落ち)に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 設定及び解約の実績

特定期間	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1特定期間	2006年3月7日～2006年7月18日	286,308,559	154,854,440
第2特定期間	2006年7月19日～2007年1月15日	174,468,743	176,259,066
第3特定期間	2007年1月16日～2007年7月17日	50,397,157	61,601,764
第4特定期間	2007年7月18日～2008年1月15日	32,673,952	63,353,525
第5特定期間	2008年1月16日～2008年7月15日	187,405,116	121,812,841
第6特定期間	2008年7月16日～2009年1月15日	101,651,014	111,272,744
第7特定期間	2009年1月16日～2009年7月15日	1,229,397,429	100,725,105
第8特定期間	2009年7月16日～2010年1月15日	2,976,119,220	1,434,894,610
第9特定期間	2010年1月16日～2010年7月15日	1,002,964,995	1,352,961,176
第10特定期間	2010年7月16日～2011年1月17日	7,102,903,455	1,489,505,423

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考) マネー・オープン・マザーファンド

以下の運用状況は2011年1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	249,949,010	48.61
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	264,203,545	51.39
合計(純資産総額)		514,152,555	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	国債証券	第147回国庫短期証券		2011/02/07	50,000,000	99.99	49,998,877	100.00	49,998,877	9.72
日本	国債証券	第127回国庫短期証券		2011/02/10	50,000,000	99.99	49,998,362	100.00	49,998,362	9.72
日本	国債証券	第160回国庫短期証券		2011/03/28	50,000,000	99.98	49,990,361	99.98	49,990,361	9.72
日本	国債証券	第168回国庫短期証券		2011/04/27	50,000,000	99.97	49,987,250	99.97	49,987,250	9.72
日本	国債証券	第156回国庫短期証券		2011/06/10	50,000,000	99.94	49,974,160	99.95	49,974,160	9.72

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	48.61
合計	48.61

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報)

運用実績

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)>

2011年1月31日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額……………7,055円

純資産総額……………424.32億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2010年9月	2010年10月	2010年11月	2010年12月	2011年1月	直近1年間累計	設定来累計
70円	70円	70円	70円	70円	840円	5,380円

主要な資産の状況

<資産別構成比率>

PIMCO エマーシング・マーケット・ボンド・ファンド	99.4%
マネー・オープン・マザーファンド	0.1%
現金その他	0.5%

「PIMCO エマーシング・マーケット・ボンド・ファンド」の状況

<債券ポートフォリオの概況>

債券比率	99%
現金その他	1%
組入銘柄数	280
平均デュレーション	6.25年
平均最終利回り	6.11%
平均格付	BB

<国別投資比率(上位10カ国)>

1	ブラジル	15.6%
2	ロシア	13.6%
3	メキシコ	10.2%
4	インドネシア	9.8%
5	コロンビア	5.1%
6	カザフスタン	5.1%
7	トルコ	4.6%
8	ウルグアイ	4.2%
9	フィリピン	3.7%
10	インド	2.4%

<通貨別構成比率>

	通貨	比率
1	米ドル	95%
2	韓国ウォン	1%
3	その他	4%

※債券比率には債券とその他金融商品が含まれます。

※「通貨別構成比率」「国別投資比率」は、純資産総額に対する比率です。

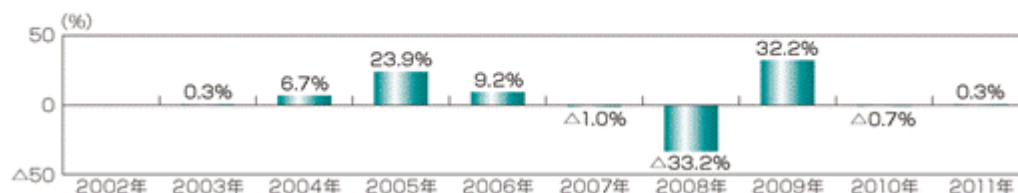
※格付は、S&P社、ムーディーズ社のものを原則としており、格付会社により格付が異なる場合は、高い方を採用しております。

※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

※「国別投資比率(上位10カ国)」は実質的に属する国に分類しています。

※上記は、PIMCOより提供された情報です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2003年は、設定時から2003年末までの騰落率です。

※2011年は、2011年1月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)>

2011年1月31日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額.....9,611円

純資産総額.....80.78億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2010年9月	2010年10月	2010年11月	2010年12月	2011年1月	直近1年間累計	設定来累計
50円	50円	50円	50円	50円	600円	1,800円

主要な資産の状況

<資産別構成比率>

PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(円ヘッジ)	99.4%
マネー・オープン・マザーファンド	0.1%
現金その他	0.5%

「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(円ヘッジ)」の状況

<債券ポートフォリオの概況>

債券比率	99%
現金その他	1%
組入銘柄数	280
平均デュレーション	6.25年
平均最終利回り	6.11%
平均格付	BB

<国別投資比率(上位10カ国)>

1	ブラジル	15.6%
2	ロシア	13.6%
3	メキシコ	10.2%
4	インドネシア	9.8%
5	コロンビア	5.1%
6	カザフスタン	5.1%
7	トルコ	4.6%
8	ウルグアイ	4.2%
9	フィリピン	3.7%
10	インド	2.4%

<通貨別構成比率>

	通貨	比率
1	日本円	100%
2	その他	0%

※債券比率には債券とその他金融商品が含まれます。

※「通貨別構成比率」「国別投資比率」は、純資産総額に対する比率です。

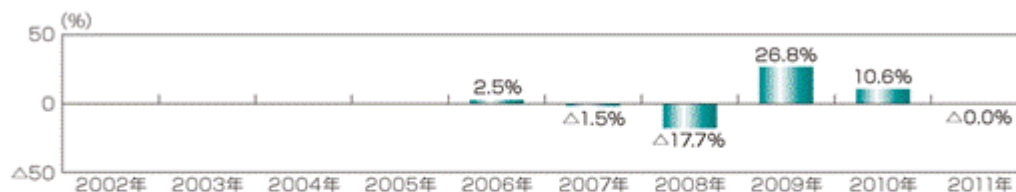
※格付は、S&P社、ムーディーズ社のものを原則としており、格付会社により格付が異なる場合は、高い方を採用しております。

※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

※「国別投資比率(上位10カ国)」は実質的に属する国に分類しています。

※上記は、PIMCOより提供された情報です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2006年は、設定時から2006年末までの騰落率です。

※2011年は、2011年1月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

(2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

＜分配金再投資コース＞

収益分配金を自動的に再投資するコースです。

＜分配金受取りコース＞

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

(3) スイッチング

・スイッチングとは、保有しているファンドを売却し、その売却代金をもって他のファンドを取得することで、売却するファンドと取得するファンドを同時に申込みいただきます。

・申込みの際に、スイッチングの旨をご指示ください。

・以下のファンド間でスイッチングを行なうことができます。

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（ブラジルリアルコース）

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（南アフリカランドコース）

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（トルコリラコース）

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド資産成長型（米ドルコース）

販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行えない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

スイッチング対象ファンドの一方のファンドに関して、委託会社が約款に定める事由に該当したと判断したことにより、取得の申込み・解約請求の受付を中止、もしくは、既に受け付けた取得の申込み・解約請求の受付を取り消した場合には、もう一方のスイッチング対象ファンドに関して、当該ファンドについて約款に定める中止・取消事由が生じているか否かにかかわらず、原則として、スイッチングによる取得の申込み・解約請求の受付を中止、もしくは、既に受け付けたスイッチングによる取得の申込み・解約請求の受付を取り消します。

投資成果に大きく影響しますので、スイッチングは、十分ご検討の上、慎重にご判断ください。

仮に、受益者がスイッチングによらず、一方のファンドの取得の申込み、および、他方のファンドの解約請求を個別に行なった場合には、中止・取消事由が生じたファンドに関しては、取得の申込み・解約請求の受付を中止、もしくは、既に受け付けた取得の申込み・解約請求の受付を取り消しますが、中止・取消事由が生じていないもう一方のファンドに関しては、取得の申込み・解約請求の受付を、通常通り取り扱います。

(4) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(5) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(6) 取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、取得の申込み（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(7) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

(8) 申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(9) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(10) 受付の中止および取消

・委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込み（スイッチ

ングを含みます。以下同じ。)の受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

- ・委託会社は、当ファンドのスイッチング元となる以下のファンド(当ファンドを除きます。)が解約請求の実行を停止した場合で、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約請求の実行の停止を解除した後の最初の基準価額の計算日(この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。)に当該スイッチングの申込みを受け付けたものとして取り扱います。

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(ブラジルリアルコース)

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(南アフリカランドコース)

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(トルコリラコース)

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド資産成長型(米ドルコース)

(11) 償還乗換

- ・受益者は、証券投資信託の償還金額(手取額)の範囲内(単位型証券投資信託については、償還金額(手取額)とその元本額のいずれか大きい額とします。)で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができる場合があります。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。

(12) 乗換優遇

受益者は、信託期間終了日の1年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができます。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2【換金(解約)手続等】

<解約請求による換金>

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(3) 解約請求不可日

販売会社の営業日であっても、解約請求日が下記のいずれかに該当する場合は、解約請求(スイッチングを含みます。)の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・解約請求日から解約代金の支払開始日までの間(解約請求日および解約代金の支払開始日を除きます。)の全ての日がニューヨーク証券取引所の休業日に当たる場合

(4) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(5) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(6) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(7) 解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(8) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(9) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求(スイッチングを含みます。以下同じ。)の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日(この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。)に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。
- ・委託会社は、当ファンドのスイッチング先となる以下のファンド(当ファンドを除きます。)が取得の申込みの受付を行わない措置を取ったときは、原則として当該スイッチングの受付を停止します。スイッチングの受付を停止した場合には、受益者は当該受付停止当日およびその前営業日のスイッチングの申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのスイッチングの申込みを撤回しない場合には、当該受付停止を解除した後の最初の基準価額の計算日(この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。)にスイッチングを受け付けたものとして取り扱います。

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(ブラジルリアルコース)

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(南アフリカランドコース)

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(トルコリラコース)

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド資産成長型(米ドルコース)

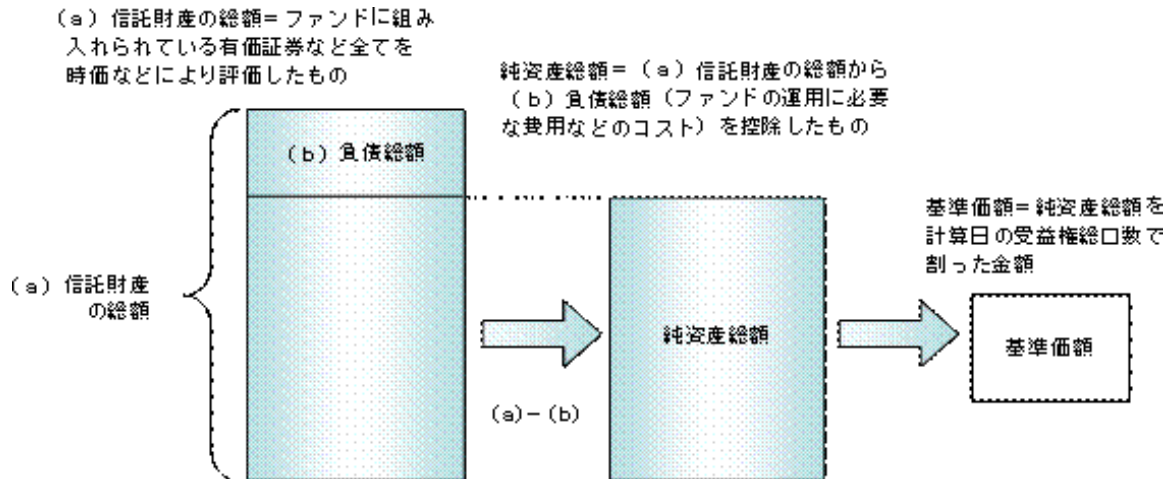
3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

信託財産に属する資産については、法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

投資信託証券（国内籍）

原則として、基準価額計算日の基準価額で評価します。

投資信託証券（外国籍）

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）>

無期限とします（平成15年9月30日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）>

平成28年4月15日までとします（平成18年3月7日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

毎月16日から翌月15日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5)【その他】

信託の終了（繰上償還）

1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。

イ) 受益者の解約により各ファンドの受益権の口数が10億口を下回るようになった場合

ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき

ハ) やむを得ない事情が発生したとき

2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面

を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。

- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内(1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。)に異議を述べることができます。(後述の「異議の申立て」をご覧ください。)
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。

イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合

ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき

ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき(監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。)

ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき

- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。償還金について

- ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日まで)から受益者に支払います。
- ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

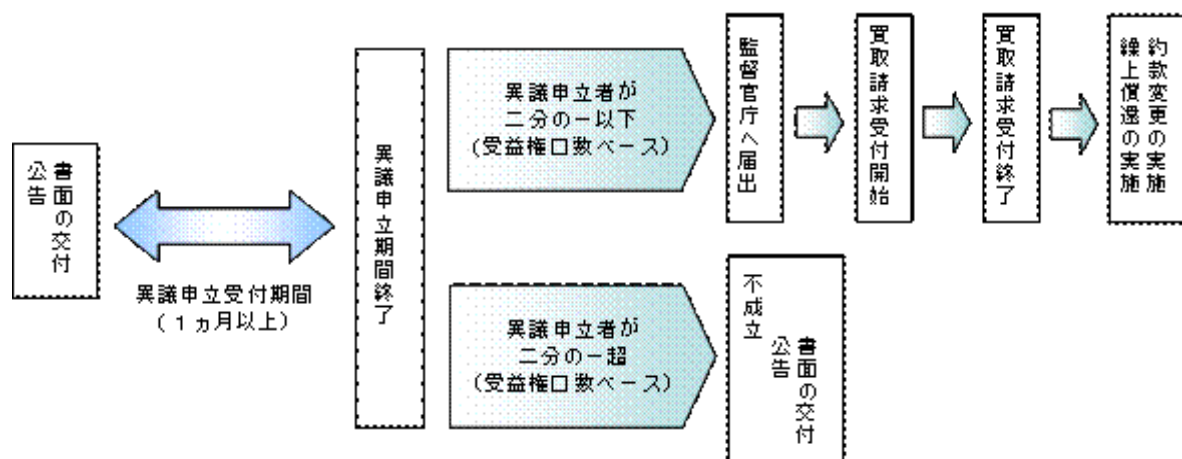
信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。(後述の「異議の申立て」をご覧ください。)
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるとときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

委託会社は、年2回(1月、7月)および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は原則として知

れている受益者に対して交付されます。

関係法人との契約について

- ・販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ・投資顧問会社との運用の指図に関する権限の委託契約は、当ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）>

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）>

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、その後の改正を含みます。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号、その後の改正を含みます。）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は、6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成22年1月16日から平成22年7月15日までの特定期間と平成22年7月16日から平成23年1月17日までの特定期間の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【日興ビムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 平成22年7月15日現在	当期 平成23年1月17日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,005,899,688	788,000,572
投資信託受益証券	55,747,034,396	43,285,379,346
親投資信託受益証券	55,236,885	43,771,440
未収入金	32,027,034	34,084,024
未収利息	-	1,629
流動資産合計	56,840,198,003	44,151,237,011
資産合計	56,840,198,003	44,151,237,011
負債の部		
流動負債		
未払金	-	36,913,382
未払収益分配金	510,201,657	425,605,714
未払解約金	66,013,686	74,636,992
未払受託者報酬	1,466,384	1,255,781
未払委託者報酬	76,741,408	65,719,701
その他未払費用	144,925	134,400
流動負債合計	654,568,060	604,265,970
負債合計	654,568,060	604,265,970
純資産の部		
元本等		
元本	72,885,951,059	60,800,816,358
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	16,700,321,116	17,253,845,317
（分配準備積立金）	9,844,443,670	8,142,345,531
元本等合計	56,185,629,943	43,546,971,041
純資産合計	56,185,629,943	43,546,971,041
負債純資産合計	56,840,198,003	44,151,237,011

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期		当期	
	自 平成22年 1月16日 至 平成22年 7月15日		自 平成22年 7月16日 至 平成23年 1月17日	
営業収益				
受取配当金	3,941,240,696		3,316,903,610	
受取利息	249,823		203,411	
有価証券売買等損益	1,522,634,782		3,705,335,109	
営業収益合計	2,418,855,737		388,228,088	
営業費用				
受託者報酬	9,638,249		7,949,808	
委託者報酬	504,405,194		416,043,478	
その他費用	929,761		818,572	
営業費用合計	514,973,204		424,811,858	
営業利益又は営業損失()	1,903,882,533		813,039,946	
経常利益又は経常損失()	1,903,882,533		813,039,946	
当期純利益又は当期純損失()	1,903,882,533		813,039,946	
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	4,711,188		5,207,334	
期首剰余金又は期首欠損金()	17,294,753,460		16,700,321,116	
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,520,431,325		3,475,974,269	
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,520,431,325		3,475,974,269	
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-		-	
剰余金減少額又は欠損金増加額	589,644,992		486,635,014	
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-		-	
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	589,644,992		486,635,014	
分配金	3,244,947,710		2,735,030,844	
期末剰余金又は期末欠損金()	16,700,321,116		17,253,845,317	

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期別	前期	当期
項目	自 平成22年 1月16日 至 平成22年 7月15日	自 平成22年 7月16日 至 平成23年 1月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左 当ファンドの計算期間は原則として、毎月16日から翌月15日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該日以降の営業日である日のうち、該日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当特定期間は平成22年7月16日から平成23年1月17日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期	当期
平成22年 7月15日現在	平成23年 1月17日現在
1. 期首元本額 82,464,575,948円	1. 期首元本額 72,885,951,059円
期中追加設定元本額 2,848,242,645円	期中追加設定元本額 1,943,373,395円
期中一部解約元本額 12,426,867,534円	期中一部解約元本額 14,028,508,096円
2. 当特定期間末日における 受益権の総数 72,885,951,059口	2. 当特定期間末日における 受益権の総数 60,800,816,358口
3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、 その差額は16,700,321,116円であります。	3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、 その差額は17,253,845,317円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成22年 1月16日 至 平成22年 7月15日		当期 自 平成22年 7月16日 至 平成23年 1月17日	
1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 198,493,629円	1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 157,031,467円
2.	分配金の計算過程 自 平成22年1月16日 至 平成22年2月15日	2.	分配金の計算過程 自 平成22年7月16日 至 平成22年8月16日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益 602,225,105円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益 546,396,870円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円
C	信託約款に定める収益調整金 9,765,397,925円	C	信託約款に定める収益調整金 8,818,397,624円
D	信託約款に定める分配準備積立金 11,034,267,782円	D	信託約款に定める分配準備積立金 9,524,301,419円
E	分配対象収益(A+B+C+D) 21,401,890,812円	E	分配対象収益(A+B+C+D) 18,889,095,913円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.2625円 2,625円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.2667円 2,667円
G	分配金額 570,698,466円	G	分配金額 495,601,900円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0.0070円 70円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0.0070円 70円
	自 平成22年2月16日 至 平成22年3月15日		自 平成22年8月17日 至 平成22年9月15日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益 657,280,782円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益 501,610,412円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円
C	信託約款に定める収益調整金 9,692,689,343円	C	信託約款に定める収益調整金 8,512,976,161円
D	信託約款に定める分配準備積立金 10,861,251,531円	D	信託約款に定める分配準備積立金 9,148,579,008円
E	分配対象収益(A+B+C+D) 21,211,221,656円	E	分配対象収益(A+B+C+D) 18,163,165,581円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.2636円 2,636円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.2671円 2,671円
G	分配金額 563,101,559円	G	分配金額 475,879,625円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0.0070円 70円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0.0070円 70円
	自 平成22年3月16日 至 平成22年4月15日		自 平成22年9月16日 至 平成22年10月15日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益 649,160,371円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益 493,589,098円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円
C	信託約款に定める収益調整金 9,575,225,648円	C	信託約款に定める収益調整金 8,291,181,372円
D	信託約款に定める分配準備積立金 10,656,691,644円	D	信託約款に定める分配準備積立金 8,806,788,075円
E	分配対象収益(A+B+C+D) 20,881,077,663円	E	分配対象収益(A+B+C+D) 17,591,558,545円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.2649円 2,649円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.2676円 2,676円
G	分配金額 551,748,409円	G	分配金額 459,998,948円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0.0070円 70円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0.0070円 70円
	自 平成22年4月16日 至 平成22年5月17日		自 平成22年10月16日 至 平成22年11月15日

A	計算期末における費用控除後の配当等収益	561,798,728円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	470,226,108円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	9,285,763,890円	C	信託約款に定める収益調整金	8,082,670,411円
D	信託約款に定める分配準備積立金	10,263,003,597円	D	信託約款に定める分配準備積立金	8,528,861,748円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	20,110,566,215円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	17,081,758,267円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.2653円 2,653円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.2680円 2,680円
G	分配金額	530,556,128円	G	分配金額	446,035,613円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0070円 70円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0070円 70円
		自 平成22年5月18日 至 平成22年6月15日			自 平成22年11月16日 至 平成22年12月15日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	546,684,762円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	458,307,456円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	9,120,889,413円	C	信託約款に定める収益調整金	7,861,344,351円
D	信託約款に定める分配準備積立金	10,019,655,311円	D	信託約款に定める分配準備積立金	8,247,545,273円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	19,687,229,486円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	16,567,197,080円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.2657円 2,657円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.2685円 2,685円
G	分配金額	518,641,491円	G	分配金額	431,909,044円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0070円 70円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0070円 70円
		自 平成22年6月16日 至 平成22年7月15日			自 平成22年12月16日 至 平成23年1月17日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	536,491,261円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	447,561,704円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	9,038,501,546円	C	信託約款に定める収益調整金	7,779,429,479円
D	信託約款に定める分配準備積立金	9,818,154,066円	D	信託約款に定める分配準備積立金	8,120,389,541円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	19,393,146,873円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	16,347,380,724円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.2660円 2,660円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.2688円 2,688円
G	分配金額	510,201,657円	G	分配金額	425,605,714円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0070円 70円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0070円 70円

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

前期より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

I 金融商品の状況に関する事項

	前期 自 平成22年 1月16日 至 平成22年 7月15日	当期 自 平成22年 7月16日 至 平成23年 1月17日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	前期 自 平成22年 1月16日 至 平成22年 7月15日	当期 自 平成22年 7月16日 至 平成23年 1月17日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

前期（自 平成22年1月16日 至 平成22年7月15日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	880,314,631
親投資信託受益証券	5,444
合計	880,309,187

当期（自 平成22年7月16日 至 平成23年1月17日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	570,465,498
親投資信託受益証券	4,270
合計	570,461,228

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前期 平成22年 7月15日現在		当期 平成23年 1月17日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7709円 (7,709円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7162円 (7,162円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	PIMCO エマージング・マーケット・ボ ンド・ファンド	6,206,679	43,285,379,346	
投資信託受益証券 合計		6,206,679	43,285,379,346	
親投資信託受 益証券	マネー・オープン・マザーファンド	43,141,574	43,771,440	
親投資信託受益証券 合計		43,141,574	43,771,440	
合計		49,348,253	43,329,150,786	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドです。同ファンドの状況は後述の「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)」の参考情報として記載しております。

また、当ファンドは「マネー・オープン・マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、同親投資信託です。同親投資信託の状況は後述の「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)」の参考情報として記載しております。

【日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 平成22年7月15日現在	当期 平成23年1月17日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	34,440,282	133,098,010
投資信託受益証券	2,337,997,574	7,785,331,608
親投資信託受益証券	2,349,365	7,839,116
未収入金	8,106,519	78,381,145
未収利息	-	275
流動資産合計	2,382,893,740	8,004,650,154
資産合計	2,382,893,740	8,004,650,154
負債の部		
流動負債		
未払金	-	22,162,620
未払収益分配金	12,318,254	40,385,244
未払解約金	11,399,188	98,740,911
未払受託者報酬	62,438	210,603
未払委託者報酬	3,268,199	11,021,959
その他未払費用	14,562	49,135
流動負債合計	27,062,641	172,570,472
負債合計	27,062,641	172,570,472
純資産の部		
元本等		
元本	2,463,650,914	8,077,048,946
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	107,819,815	244,969,264
(分配準備積立金)	113,289,380	146,689,764
元本等合計	2,355,831,099	7,832,079,682
純資産合計	2,355,831,099	7,832,079,682
負債純資産合計	2,382,893,740	8,004,650,154

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期	当期
	自 平成22年 1 月16日 至 平成22年 7 月15日	自 平成22年 7 月16日 至 平成23年 1 月17日
営業収益		
受取配当金	108,109,210	160,229,671
受取利息	16,701	46,544
有価証券売買等損益	72,286,694	66,277,237
営業収益合計	180,412,605	93,998,978
営業費用		
受託者報酬	408,144	590,531
委託者報酬	21,362,642	30,907,474
その他費用	95,186	137,741
営業費用合計	21,865,972	31,635,746
営業利益又は営業損失()	158,546,633	62,363,232
経常利益又は経常損失()	158,546,633	62,363,232
当期純利益又は当期純損失()	158,546,633	62,363,232
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	4,190,139	5,993,932
期首剰余金又は期首欠損金()	189,069,956	107,819,815
剰余金増加額又は欠損金減少額	75,308,014	41,246,104
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	75,308,014	24,058,061
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	17,188,043
剰余金減少額又は欠損金増加額	65,766,000	109,157,056
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	3,161,370
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	65,766,000	105,995,686
分配金	82,648,367	125,607,797
期末剰余金又は期末欠損金()	107,819,815	244,969,264

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	当期
	前期 自 平成22年 1月16日 至 平成22年 7月15日	自 平成22年 7月16日 至 平成23年 1月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左 当ファンドの計算期間は原則として、毎月16日から翌月15日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものいたしますので、当特定期間は平成22年7月16日から平成23年1月17日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 平成22年 7月15日現在	当期 平成23年 1月17日現在
1. 期首元本額	2,813,647,095円	1. 期首元本額 2,463,650,914円
期中追加設定元本額	1,002,964,995円	期中追加設定元本額 7,102,903,455円
期中一部解約元本額	1,352,961,176円	期中一部解約元本額 1,489,505,423円
2. 当特定期間末日における 受益権の総数	2,463,650,914口	2. 当特定期間末日における 受益権の総数 8,077,048,946口
3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、 その差額は107,819,815円であります。		3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、 その差額は244,969,264円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成22年 1月16日 至 平成22年 7月15日		当期 自 平成22年 7月16日 至 平成23年 1月17日	
1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用
	8,844,313円		12,186,670円
2.	分配金の計算過程	2.	分配金の計算過程
	自 平成22年1月16日 至 平成22年2月15日		自 平成22年7月16日 至 平成22年8月16日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	A	計算期末における費用控除後の配当等収益
	15,548,361円		14,782,882円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益
	0円		64,117,605円
C	信託約款に定める収益調整金	C	信託約款に定める収益調整金
	230,216,145円		210,440,102円
D	信託約款に定める分配準備積立金	D	信託約款に定める分配準備積立金
	101,376,732円		103,070,025円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	E	分配対象収益(A+B+C+D)
	347,141,238円		392,410,614円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)
	0.1174円 1,174円		0.1680円 1,680円
G	分配金額	G	分配金額
	14,777,261円		11,677,100円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)
	0.0050円 50円		0.0050円 50円
	自 平成22年2月16日 至 平成22年3月15日		自 平成22年8月17日 至 平成22年9月15日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	A	計算期末における費用控除後の配当等収益
	19,030,273円		10,505,900円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益
	35,314,578円		0円
C	信託約款に定める収益調整金	C	信託約款に定める収益調整金
	252,583,862円		191,465,650円
D	信託約款に定める分配準備積立金	D	信託約款に定める分配準備積立金
	98,298,974円		143,230,622円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	E	分配対象収益(A+B+C+D)
	405,227,687円		345,202,172円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)
	0.1298円 1,298円		0.1681円 1,681円
G	分配金額	G	分配金額
	15,600,628円		10,264,240円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)
	0.0050円 50円		0.0050円 50円
	自 平成22年3月16日 至 平成22年4月15日		自 平成22年9月16日 至 平成22年10月15日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	A	計算期末における費用控除後の配当等収益
	17,132,493円		12,616,113円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益
	19,284,945円		45,527,650円
C	信託約款に定める収益調整金	C	信託約款に定める収益調整金
	237,781,442円		200,758,323円
D	信託約款に定める分配準備積立金	D	信託約款に定める分配準備積立金
	122,583,410円		127,509,906円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	E	分配対象収益(A+B+C+D)
	396,782,290円		386,411,992円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)
	0.1375円 1,375円		0.1920円 1,920円
G	分配金額	G	分配金額
	14,427,266円		10,058,864円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)
	0.0050円 50円		0.0050円 50円
	自 平成22年4月16日 至 平成22年5月17日		自 平成22年10月16日 至 平成22年11月15日

A	計算期末における費用控除後の配当等収益	13,087,660円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	18,987,432円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	212,953,713円	C	信託約款に定める収益調整金	579,547,590円
D	信託約款に定める分配準備積立金	122,246,871円	D	信託約款に定める分配準備積立金	153,285,070円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	348,288,244円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	751,820,092円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1377円 1,377円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1920円 1,920円
G	分配金額	12,644,906円	G	分配金額	19,568,797円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0050円 50円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0050円 50円
		自 平成22年5月18日 至 平成22年6月15日			自 平成22年11月16日 至 平成22年12月15日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	13,420,842円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	33,779,423円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	222,789,665円	C	信託約款に定める収益調整金	1,114,064,325円
D	信託約款に定める分配準備積立金	119,095,510円	D	信託約款に定める分配準備積立金	145,997,207円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	355,306,017円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	1,293,840,955円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1379円 1,379円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1922円 1,922円
G	分配金額	12,880,052円	G	分配金額	33,653,552円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0050円 50円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0050円 50円
		自 平成22年6月16日 至 平成22年7月15日			自 平成22年12月16日 至 平成23年1月17日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	15,396,864円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	43,127,236円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	217,279,523円	C	信託約款に定める収益調整金	1,368,571,617円
D	信託約款に定める分配準備積立金	110,210,770円	D	信託約款に定める分配準備積立金	143,947,772円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	342,887,157円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	1,555,646,625円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1391円 1,391円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1925円 1,925円
G	分配金額	12,318,254円	G	分配金額	40,385,244円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0050円 50円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0050円 50円

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

前期より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

I 金融商品の状況に関する事項

	前期 自 平成22年 1月16日 至 平成22年 7月15日	当期 自 平成22年 7月16日 至 平成23年 1月17日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	前期 自 平成22年 1月16日 至 平成22年 7月15日	当期 自 平成22年 7月16日 至 平成23年 1月17日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

前期（自 平成22年1月16日 至 平成22年7月15日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	52,770,034
親投資信託受益証券	228
合計	52,770,262

当期（自 平成22年7月16日 至 平成23年1月17日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	4,965,284
親投資信託受益証券	772
合計	4,966,056

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前期 平成22年 7月15日現在		当期 平成23年 1月17日現在	
1口当たり純資産額	0.9562円	1口当たり純資産額	0.9697円
(1万口当たり純資産額)	(9,562円)	(1万口当たり純資産額)	(9,697円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	PIMCO エマージング・マーケット・ボ ンド・ファンド(円ヘッジ)	804,436	7,785,331,608	
投資信託受益証券 合計		804,436	7,785,331,608	
親投資信託受 益証券	マネー・オープン・マザーファンド	7,726,312	7,839,116	
親投資信託受益証券 合計		7,726,312	7,839,116	
合計		8,530,748	7,793,170,724	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(円ヘッジ)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドです。同ファンドの状況は次の通りです。

また、当ファンドは「マネー・オープン・マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、同親投資信託です。同親投資信託の状況は次の通りです。

1. 「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」及び

「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(円ヘッジ)」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

同ファンドはバミューダ籍のオープン・エンド契約型円建外国投資信託であります。同ファンドは、計算期間(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)が終了し、現地において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております。

同ファンドの「資産・負債計算書」およびそれに続く「純資産変動計算書」などは、委託会社が当ファンドの投資顧問会社であるピムコジャパンリミテッドから入手した平成22年5月31日現在の財務書類の原文の一部を翻訳したものであります。

資産・負債計算書

2010年5月31日現在

	PIMCOエマー ジング・マーケッ ト・ボンド・ファ ンド		PIMCOエマー ジング・マーケッ ト・ボンド・ファ ンド(M)		PIMCOエ マーキング・ マーケット・ボ ンド・ファンド (円ヘッジ)	
(金額単位：受益証券1口当たり金額を除き、千ドル)						
資産：						
投資有価証券(時価)	\$	175	\$	817,444	\$	88
親投資信託受益証券(時価)		636,060		0		25,292
レボ契約(時価)		0		19,900		0
現金		0		111		0
外貨(時価)		0		439		0
取引相手先預け金		0		4,222		0
投資有価証券売却に係る未収金		0		11,871		0
親投資信託受益証券売却に係る未収金		1,176		0		17
ファンド受益証券売却に係る未収金		0		239		0
未収利息および未収配当金		0		13,073		0
支払スワップ・プレミアム		0		178		0
外国為替契約に係る未実現評価益		53		2,739		920
スワップ契約に係る未実現評価益		0		2,181		0
		637,464		872,397		26,317
負債：						
リバース・レボ契約に係る未払金	\$	0	\$	2,030	\$	0
取引相手先からの預かり金		0		2,020		0
売建オプション残高		0		378		0
ファンド受益証券買戻しに係る未払金		1,175		1,866		16
受取スワップ・プレミアム		0		5,220		0
外国為替契約に係る未実現評価損		0		1,603		37
スワップ契約に係る未実現評価損		0		1,327		0
		1,175		14,444		53
純資産	\$	636,289	\$	857,953	\$	26,264
純資産の構成：						
元本	\$	732,752	\$	729,122	\$	23,538
未分配投資純利益		(127,492)		(9,908)		(496)
累積未分配(超過分配)実現純利益(損失)		10,731		101,115		1,898
未実現評価純(損)益		20,298		37,624		1,324
	\$	636,289	\$	857,953	\$	26,264
発行済受益証券数：		7,619		73,707		256
受益証券1口当たりの純資産価額および買戻価格						
(機能通貨表示)	\$	83.51	\$	11.64	\$	102.49
(報告通貨表示)	\	7,595		N/A	\	9,320
保有投資有価証券(原価)	\$	175	\$	785,725	\$	88
保有親投資信託受益証券(原価)	\$	615,815	\$	0	\$	24,854
保有レボ契約(原価)	\$	0	\$	19,900	\$	0
保有外国通貨(原価)	\$	0	\$	454	\$	0
売建オプションに係る受取プレミアム	\$	0	\$	1,257	\$	0

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。
添付の注記参照

純資産変動計算書

2010年5月31日に終了した会計年度

	P I M C O エマー ジング・マーケッ ト・ボンド・ファ ンド	P I M C O エマー ジング・マーケッ ト・ボンド・ファ ンド(M)	P I M C O エ マーキング・マー ケット・ボンド・ ファンド(円ヘッ ジ)
(金額単位：千米ドル)			
純資産の増加(減少)の内訳：			
運用：			
投資純利益	\$ 47,588	\$ 61,927	\$ 1,454
実現純利益(損失)	104	20,348	59
親投資信託受益証券に係る実現純利益	6,416	0	2,049
未実現評価益(評価損)の純変動額	48	84,985	866
親投資信託受益証券に係る未実現評価益(評価損)の純変動額	71,021	0	305
運用による純増加額(減少額)	125,177	167,260	4,733
受益者への分配：			
投資純利益および実現キャピタルゲインより	(54,108)	(64,267)	(2,017)
投資純利益および実現キャピタルゲインを超過する分配	(41,949)	0	0
分配金合計	(96,057)	(64,267)	(2,017)
ファンド受益証券取引：			
受益証券売却による収入	16,463	430,830	41,982
分配金再投資による受益証券発行	0	15,224	0
買戻受益証券(原価)	(194,025)	(477,234)	(20,046)
ファンド受益証券取引による純増加額(減少額)	(177,562)	(31,180)	21,936
純資産の増加(減少)額合計	(148,442)	71,813	24,652
純資産：			
期首残高	784,731	786,140	1,612
期末残高 [*]	\$ 636,289	\$ 857,953	\$ 26,264
[*] うち、未分配(超過分配)投資純利益：	\$ (127,492)	\$ (9,908)	\$ (496)

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

添付の注記参照

投資有価証券明細表

PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド

2010年5月31日

	口数	時価 (単位：千)
ミューチュアル・ファンド (a) 100.0%		
PIMCO Emerging Markets Bond Fund (M)		
(取得原価 \$615,815)	54,644,341	\$ 636,060
	元本金額 (単位：千)	
短期運用商品 0.0%		
定期預金 0.0%		
HSBC Bank		
0.010% due 06/01/2010 \	5,848	64
Nordea Bank Finland PLC		
0.030% due 06/01/2010 \$	111	111
短期運用商品合計		175
(取得原価 \$175)		
投資有価証券合計 100.0%		
(取得原価 \$615,990)		\$ 636,235
その他の資産および負債(純額) 0.0%		54
純資産 100.0%		\$ 636,289

投資有価証券明細表に対する注記(金額単位：千米ドル*)：

* 残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

(a) 親投資信託受益証券

(b) 2010年5月31日現在の外国為替契約残高

種類	通貨	予約でカバーされる元本		決済月	未実現評価 益	未実現評価 (損)	未実現純評 価(損)益
		金額	取引相手				
売建	GBP	842	BCLY	06/2010	\$ 53	\$ 0	\$ 53

(c) 公正価値の測定⁽¹⁾

以下は、ファンドの資産と負債を評価するために使用された2010年5月31日現在の情報に基づいた公正価値の要約である。

カテゴリー ⁽²⁾	活発な市場における同一の投資有価証券の市場価格(レベル1)	その他の重要な観察可能な情報による測定(レベル2)	重要な観察不可能な情報による測定(レベル3)	2010年5月31日現在の公正価値
ミューチュアル・ファンド	\$ 636,060	\$ 0	\$ 0	\$ 636,060
短期運用商品	0	175	0	175
	636,060	175	0	636,235
金融デリバティブ商品 ⁽³⁾	\$ 0	\$ 53	\$ 0	\$ 53
合計	\$ 636,060	\$ 228	\$ 0	\$ 636,288

(1) 詳細情報については財務書類に対する注記を参照

(2) 詳細情報については投資有価証券明細表を参照

(3) 金融デリバティブ商品には、先物契約、スワップ契約、売建オプションおよび外国為替契約が含まれることがある。

(d) 2010年5月31日現在のデリバティブ商品の公正価値[^]

以下は、ファンドが当期中に保有したデリバティブ商品の公正価値をリスク・エクスポージャー別に分類して要約したものである。

資産・負債計算書上のデリバティブ商品の公正価値（2010年5月31日現在）：

表示場所	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ					合計
	金利契約	外国為替 契約	クレジット ト契約	エクイ ティ契約	その他の 契約	
資産						
外国為替契約に係る未実現評価 益	\$ 0	\$ 53	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 53

損益計算書に対するデリバティブ商品の影響（2010年5月31日に終了した会計年度）：

表示場所	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ					合計
	金利契約	外国為替 契約	クレジット ト契約	エクイ ティ契約	その他の 契約	
運用により認識されたデリバ ティブに係る実現利益						
外国為替取引に係る実現純利益	\$ 0	\$ 96	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 96
運用により認識されたデリバ ティブに係る未実現評価益の変 動額						
外国為替取引に係る未実現評価 益の純変動額	\$ 0	\$ 53	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 53

[^] 詳細情報については財務書類に対する注記を参照

投資有価証券明細表

PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(円ヘッジ)

2010年5月31日

	口数	時価 (単位：千)
ミューチュアル・ファンド (a) 96.3%		
PIMCO Emerging Markets Bond Fund (M)		
(取得原価 \$24,854)	2,172,889	\$ 25,292
	元本金額 (単位：千)	
短期運用商品 0.3%		
定期預金 0.3%		
Brown Brothers Harriman & Co.		
0.010% due 06/01/2010 \	680	8
Nordea Bank Finland PLC		
0.030% due 06/01/2010 \$	80	80
短期運用商品合計		88
(取得原価 \$88)		
投資有価証券合計 96.6%		
(取得原価 \$24,942)		\$ 25,380
その他の資産および負債(純額) 3.4%		884
純資産 100.0%		\$ 26,264

投資有価証券明細表に対する注記(金額単位：千米ドル)*：

* 残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

(a) 親投資信託受益証券

(b) 2010年5月31日現在の外国為替契約残高

種類	通貨	予約でカバーされる元本金額	取引相手	決済月	未実現評価益	未実現評価(損)	未実現純評価(損)益
買建	\	14,189	BCLY	06/2010	\$ 3	\$ 0	\$ 3
売建		40,527	BCLY	06/2010	0	(4)	(4)
買建		29,362	CITI	06/2010	2	(1)	1
売建		81,576	CITI	06/2010	1	(4)	(3)
買建		14,455	CSFB	06/2010	4	0	4
売建		17,088	CSFB	06/2010	0	(5)	(5)
売建		2,345	DUB	06/2010	0	(1)	(1)
買建		2,404,296	HSBC	06/2010	888	0	888
買建		10,098	JPM	06/2010	0	(1)	(1)
売建		27,750	MSC	06/2010	0	(12)	(12)
買建		56,877	RBS	06/2010	19	0	19
売建		34,449	RBS	06/2010	1	(6)	(5)
買建		30,100	UBS	06/2010	2	(3)	(1)
					\$ 920	\$ (37)	\$ 883

(c) 公正価値の測定⁽¹⁾

以下は、ファンドの資産と負債を評価するために使用された2010年5月31日現在の情報に基づいた公正価値の要約である。

カテゴリー ⁽²⁾	活発な市場における同一の投資有価証券の市場価格 (レベル1)	その他の重要な観察可能な情報による測定(レベル2)	重要な観察不可能な情報による測定(レベル3)	2010年5月31日現在の公正価値
ミューチュアル・ファンド	\$ 25,292	\$ 0	\$ 0	\$ 25,292
短期運用商品	0	88	0	88
	25,292	88	0	25,380
金融デリバティブ商品⁽³⁾	\$ 0	\$ 883	\$ 0	\$ 883
合計	\$ 25,292	\$ 971	\$ 0	\$ 26,263

(1) 詳細情報については財務書類に対する注記を参照

(2) 詳細情報については投資有価証券明細表を参照

(3) 金融デリバティブ商品には、先物契約、スワップ契約、売建オプションおよび外国為替契約が含まれることがある。

(d) 2010年5月31日現在のデリバティブ商品の公正価値[^]

以下は、ファンドが当期中に保有したデリバティブ商品の公正価値をリスク・エクスポージャー別に分類して要約したものである。

資産・負債計算書上のデリバティブ商品の公正価値（2010年5月31日現在）：

表示場所	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ					合計
	金利契約	外国為替契約	クレジット契約	エクイティ契約	その他の契約	
資産						
外国為替契約に係る未実現評価益	\$ 0	\$ 920	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 920
負債						
外国為替契約に係る未実現評価損	\$ 0	\$ (37)	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (37)

損益計算書に対するデリバティブ商品の影響（2010年5月31日に終了した会計年度）：

表示場所	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ					合計
	金利契約	外国為替契約	クレジット契約	エクイティ契約	その他の契約	
運用により認識されたデリバティブに係る実現利益						
外国為替取引に係る実現純利益	\$ 0	\$ 59	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 59
運用により認識されたデリバティブに係る未実現評価益の変動額						
外国為替取引に係る未実現評価益の純変動額	\$ 0	\$ 865	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 865

[^] 詳細情報については財務書類に対する注記を参照

[次へ](#)

投資有価証券明細表

PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

2010年5月31日

	元本金額 (単位:千)	時価 (単位:千)
<バーレーン 0.7%>		
Bahrain Government International Bond		
5.500% due 03/31/2020	\$ 5,800	\$ 5,703
バーレーン合計		5,703
(取得原価 \$5,676)		
<バルバドス 0.7%>		
Columbus International, Inc.		
11.500% due 11/20/2014	5,600	5,964
バルバドス合計		5,964
(取得原価 \$6,079)		
<バミューダ 1.0%>		
Noble Group Ltd.		
6.750% due 01/29/2020	8,900	8,752
バミューダ合計		8,752
(取得原価 \$9,007)		
<ブラジル 15.6%>		
社債等 10.2%		
Banco do Brasil S.A.		
4.500% due 01/22/2015	12,500	12,498
6.000% due 01/22/2020	4,700	4,864
Centrais Eletricas Brasileiras S.A.		
6.875% due 07/30/2019	7,530	8,019
7.750% due 11/30/2015	3,700	4,218
Cosipa Commercial Ltd.		
8.250% due 06/14/2016	600	666
CSN Islands IX Corp.		
10.500% due 01/15/2015	2,000	2,400
CSN Islands XI Corp.		
6.875% due 09/21/2019	7,000	7,149
Fibra Overseas Finance Ltd.		
7.500% due 05/04/2020	11,965	11,786
Gerdau Holdings, Inc.		
7.000% due 01/20/2020	8,050	8,191
Petrobras International Finance Co.		
7.875% due 03/15/2019	20,410	23,192
Usiminas Commercial Ltd.		
7.250% due 01/18/2018	4,500	4,764
		87,747
ソブリン債 5.4%		
Banco Nacional de Desenvolvimento Economico e Social		
6.500% due 06/10/2019	2,800	2,898
Brazil Government International Bond		
7.875% due 03/07/2015	1,000	1,184
8.250% due 01/20/2034	58	75
8.750% due 02/04/2025	5,950	7,958
Brazil Notas do Tesouro Nacional Series F		
10.000% due 01/01/2012	BRL 2,790	1,544
10.000% due 01/01/2017	63,800	32,569

46,228

ブラジル合計

(取得原価 \$129,062)

133,975

<ケイマン諸島 1.1%>

Hutchison Whampoa International Ltd.

5.750% due 09/11/2019

\$ 3,200 3,268

Interoceanica V Finance Ltd.

0.000% due 05/15/2030

1,700 529

Peru Enhanced Pass-Through Finance Ltd.

0.000% due 05/31/2018

412 336

Petroleum Export III Ltd.

3.757% due 04/08/2013

5,604 5,586

ケイマン諸島合計

(取得原価 \$9,730)

9,719

<チリ 1.6%>

Banco Santander Chile

1.557% due 04/20/2012

3,400 3,399

5.375% due 12/09/2014

1,500 1,566

Celulosa Arauco y Constitucion S.A.

7.250% due 07/29/2019

5,450 6,024

Corp. Nacional del Cobre de Chile - CODELCO

5.625% due 09/21/2035

2,100 2,024

7.500% due 01/15/2019

220 260

Enersis S.A.

7.375% due 01/15/2014

780 870

チリ合計

(取得原価 \$13,426)

14,143

<中国 0.1%>

Export-Import Bank of China

4.875% due 07/21/2015

1,000 1,063

中国合計

(取得原価 \$1,049)

1,063

<コロンビア 6.0%>

Colombia Government International Bond

7.375% due 01/27/2017

15,000 17,288

7.375% due 03/18/2019

6,300 7,292

7.375% due 09/18/2037

7,520 8,347

9.850% due 06/28/2027

COP 1,000,000 632

11.750% due 02/25/2020

\$ 930 1,360

Ecopetrol S.A.

7.625% due 07/23/2019

15,050 16,819

コロンビア合計

(取得原価 \$48,282)

51,738

<エジプト 1.0%>

Petroleum Export Ltd.

5.265% due 06/15/2011

8,634 8,344

エジプト合計

(取得原価 \$8,630)

8,344

<エルサルバドル 1.5%>

AES El Salvador Trust

6.750% due 02/01/2016

6,000 5,730

El Salvador Government International Bond

7.375% due 12/01/2019	4,420	4,763
7.750% due 01/24/2023	1,900	2,071
エルサルバドル合計		12,564
(取得原価 \$11,787)		
<インド 0.7%>		
Bank of India & London		
4.750% due 09/30/2015	2,600	2,550
NTPC Ltd.		
5.875% due 03/02/2016	3,000	3,128
インド合計		5,678
(取得原価 \$5,519)		
<インドネシア 10.3%>		
バンクローン債務 0.6%		
Empire Capital Resources Pte. Ltd.		
5.038% due 12/28/2010	5,200	5,174
社債等 1.9%		
Adaro Indonesia PT		
7.625% due 10/22/2019	1,300	1,326
Majapahit Holding BV		
7.250% due 10/17/2011	4,900	5,182
7.250% due 06/28/2017	3,200	3,344
7.750% due 10/17/2016	100	108
7.750% due 01/20/2020	2,540	2,686
7.875% due 06/29/2037	3,800	3,743
		16,389
ソブリン債 7.8%		
Indonesia Government International Bond		
5.875% due 03/13/2020	4,600	4,784
6.875% due 03/09/2017	27,400	30,825
7.500% due 01/15/2016	6,000	6,836
7.750% due 01/17/2038	1,000	1,152
8.500% due 10/12/2035	3,200	4,000
10.375% due 05/04/2014	1,330	1,643
11.625% due 03/04/2019	12,215	17,498
		66,738
インドネシア合計		88,301
(取得原価 \$82,188)		
<カザフスタン 2.0%>		
Intergas Finance BV		
6.375% due 05/14/2017	2,700	2,632
KazMunaiGaz Finance Sub BV		
7.000% due 05/05/2020	10,100	9,772
Tengizchevroil Finance Co. SARL		
6.124% due 11/15/2014	4,824	4,902
カザフスタン合計		17,306
(取得原価 \$17,666)		
<マレーシア 1.9%>		
Axiata SPV1 Labuan Ltd.		
5.375% due 04/28/2020	1,700	1,694
Petroliam Nasional Bhd.		
7.750% due 08/15/2015	1,000	1,206
Petronas Capital Ltd.		

5.250% due 08/12/2019		1,400	1,430
7.875% due 05/22/2022		10,100	12,155
マレーシア合計			16,485
(取得原価 \$16,633)			
<メキシコ 7.4%>			
America Movil SAB de C.V.			
8.460% due 12/18/2036	MXN	6,700	468
Axtel SAB de C.V.			
9.000% due 09/22/2019	\$	3,000	2,565
BBVA Bancomer S.A.			
7.250% due 04/22/2020		2,400	2,366
C8 Capital SPV Ltd.			
6.640% due 12/29/2049		2,800	1,750
Cemex Finance LLC			
9.500% due 12/14/2016		6,200	5,688
Corp. GEO SAB de C.V.			
8.875% due 09/25/2014		2,000	2,028
Desarrolladora Homex SAB de C.V.			
7.500% due 09/28/2015		2,100	2,016
9.500% due 12/11/2019		1,950	1,911
Hipotecaria Su Casita S.A. de C.V.			
8.500% due 10/04/2016		800	612
Kansas City Southern de Mexico S.A. de C.V.			
7.375% due 06/01/2014		2,000	1,990
Mexico Government International Bond			
6.625% due 03/03/2015		1,700	1,917
7.250% due 12/15/2016	MXN	114,000	9,118
Pemex Project Funding Master Trust			
5.750% due 03/01/2018	\$	11,200	11,427
Petroleos Mexicanos			
8.000% due 05/03/2019		13,010	15,059
Urbi Desarrollos Urbanos SAB de C.V.			
9.500% due 01/21/2020		4,500	4,545
メキシコ合計			63,460
(取得原価 \$65,086)			
<パナマ 5.3%>			
Panama Government International Bond			
6.700% due 01/26/2036		5,000	5,537
7.125% due 01/29/2026		24,400	28,243
7.250% due 03/15/2015		9,000	10,440
8.875% due 09/30/2027		790	1,063
パナマ合計			45,283
(取得原価 \$40,802)			
<ペルー 4.1%>			
Interoceanica IV Finance Ltd.			
0.000% due 11/30/2018		3,778	2,944
Peru Government International Bond			
7.125% due 03/30/2019		19,000	22,278
8.750% due 11/21/2033		7,574	10,054
ペルー合計			35,276
(取得原価 \$32,509)			
<フィリピン 6.3%>			
Philippine Government International Bond			
6.375% due 10/23/2034		12,600	12,631

6.500% due 01/20/2020	2,100	2,297
7.750% due 01/14/2031	6,300	7,331
8.250% due 01/15/2014	8,000	9,360
8.375% due 06/17/2019	6,060	7,514
8.750% due 10/07/2016	2,000	2,519
8.875% due 03/17/2015	324	399
9.375% due 01/18/2017	7,000	8,934
9.875% due 01/15/2019	600	799
10.625% due 03/16/2025	1,800	2,601
フィリピン合計		54,385
(取得原価 \$51,211)		
< ポーランド 1.9% >		
CEDC Finance Corp. International, Inc.		
9.125% due 12/01/2016	2,000	1,980
Poland Government International Bond		
6.375% due 07/15/2019	12,850	14,058
ポーランド合計		16,038
(取得原価 \$14,957)		
< カタール 2.0% >		
Nakilat, Inc.		
6.067% due 12/31/2033	500	470
Qatar Government International Bond		
4.000% due 01/20/2015	1,100	1,133
5.250% due 01/20/2020	2,900	2,994
6.400% due 01/20/2040	1,000	1,040
6.550% due 04/09/2019	2,200	2,459
Ras Laffan Liquefied Natural Gas Co. Ltd. II		
5.298% due 09/30/2020	4,250	4,300
Ras Laffan Liquefied Natural Gas Co. Ltd. III		
5.832% due 09/30/2016	2,600	2,742
5.838% due 09/30/2027	250	250
6.750% due 09/30/2019	1,500	1,633
カタール合計		17,021
(取得原価 \$16,777)		
< ロシア 12.3% >		
社債等 12.3%		
Gaz Capital S.A. for Gazprom		
6.212% due 11/22/2016	5,440	5,318
8.146% due 04/11/2018(a)	7,500	7,959
8.625% due 04/28/2034	13,240	14,647
Gazstream S.A. for Gazprom OAO		
5.625% due 07/22/2013	83	83
RSHB Capital S.A. for OJSC Russian Agricultural Bank		
7.175% due 05/16/2013	4,850	5,105
7.750% due 05/29/2018	1,200	1,264
9.000% due 06/11/2014	4,000	4,444
Russian Railways		
5.739% due 04/03/2017	3,600	3,501
SB Capital S.A.		
6.468% due 07/02/2013	6,500	6,858
TNK-BP Finance S.A.		
6.125% due 03/20/2012	600	613
6.625% due 03/20/2017	5,300	5,115
6.875% due 07/18/2011	3,000	3,101
7.500% due 07/18/2016	7,650	7,822

7.875% due 03/13/2018	6,800	6,970
TransCapital Invest Ltd. for OJSC AK Transneft		
5.670% due 03/05/2014	5,440	5,458
6.103% due 06/27/2012	4,800	4,950
7.700% due 08/07/2013	200	213
8.700% due 08/07/2018	4,900	5,472
VTB Capital S.A.		
6.609% due 10/31/2012	600	617
6.875% due 05/29/2018	300	308
White Nights Finance BV for Gazprom		
10.500% due 03/25/2014	14,130	16,157
ロシア合計		105,975
(取得原価 \$102,135)		
<シンガポール 0.3%>		
Temasek Financial I Ltd.		
4.300% due 10/25/2019	2,750	2,792
シンガポール合計		2,792
(取得原価 \$2,744)		
<南アフリカ 2.8%>		
AngloGold Ashanti Holdings PLC		
5.375% due 04/15/2020	2,100	2,068
South Africa Government International Bond		
5.875% due 05/30/2022	4,885	5,056
6.875% due 05/27/2019	14,940	16,752
南アフリカ合計		23,876
(取得原価 \$23,080)		
<韓国 0.1%>		
Korea Hydro & Nuclear Power Co. Ltd.		
6.250% due 06/17/2014	1,100	1,177
韓国合計		1,177
(取得原価 \$1,204)		
<トリニダード・トバゴ 0.7%>		
Petroleum Co. of Trinidad & Tobago Ltd.		
6.000% due 05/08/2022	6,310	5,758
トリニダード・トバゴ合計		5,758
(取得原価 \$6,156)		
<チュニジア 0.4%>		
Banque Centrale de Tunisie S.A.		
8.250% due 09/19/2027	2,650	3,140
チュニジア合計		3,140
(取得原価 \$3,032)		
<トルコ 0.6%>		
Turkey Government International Bond		
6.750% due 05/30/2040	1,700	1,696
6.875% due 03/17/2036	1,200	1,227
7.375% due 02/05/2025	1,200	1,344
7.500% due 11/07/2019	724	829
9.000% due 06/30/2011	50	54
トルコ合計		5,150
(取得原価 \$5,056)		
<アラブ首長国連邦 0.4%>		

DP World Ltd.		
6.850% due 07/02/2037	4,000	3,140
アラブ首長国連邦合計		3,140
(取得原価 \$3,309)		
<米国 2.7%>		
Adjustable Rate Mortgage Trust		
5.410% due 01/25/2036	541	452
American Home Mortgage Assets		
1.121% due 02/25/2047	216	104
American International Group, Inc.		
5.850% due 01/16/2018	1,000	850
6.250% due 05/01/2036	4,800	3,732
8.175% due 05/15/2058	4,900	3,859
Banc of America Commercial Mortgage, Inc.		
5.492% due 02/10/2051	640	628
Banc of America Mortgage Securities, Inc.		
5.405% due 02/25/2036	144	119
Chase Mortgage Finance Corp.		
5.421% due 03/25/2037	172	140
Citigroup Capital XXI		
8.300% due 12/21/2057	5,160	4,953
Citigroup Mortgage Loan Trust, Inc.		
3.071% due 03/25/2034	39	38
3.449% due 12/25/2035	342	177
5.608% due 07/25/2046	166	115
Commercial Mortgage Pass-Through Certificates		
5.816% due 12/10/2049	510	515
Countrywide Alternative Loan Trust		
5.885% due 11/25/2035	420	248
Countrywide Home Loan Mortgage Pass-Through Trust		
5.933% due 09/25/2047	87	64
Fannie Mae		
5.209% due 09/01/2035	353	375
5.528% due 03/01/2036	347	369
Federal Home Loan Bank		
4.125% due 12/13/2019(d)	70	72
Greenpoint Mortgage Funding Trust		
0.543% due 10/25/2046	700	97
Harborview Mortgage Loan Trust		
5.628% due 08/19/2036	62	50
Homebanc Mortgage Trust		
0.523% due 12/25/2036	436	289
Indonesia Government International Bond		
1.188% due 12/14/2019	1,957	1,693
Indymac Index Mortgage Loan Trust		
5.099% due 09/25/2035	383	277
5.266% due 06/25/2035	359	259
JPMorgan Chase Commercial Mortgage Securities Corp.		
5.440% due 06/12/2047	210	204
Luminent Mortgage Trust		
0.523% due 12/25/2036	108	62
Merrill Lynch Countrywide Commercial Mortgage Trust		
5.700% due 09/12/2049	400	393
Merrill Lynch Mortgage-Backed Securities Trust		
5.611% due 04/25/2037	189	133
Morgan Stanley Capital I		
5.880% due 06/11/2049	100	100
Morgan Stanley Mortgage Loan Trust		

5.342% due 06/25/2036	58	53
Sequoia Mortgage Trust		
2.776% due 01/20/2047	71	56
U.S. Treasury Bonds		
4.500% due 08/15/2039(d)	1,121	1,173
Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust		
5.572% due 10/15/2048	500	497
WaMu Mortgage Pass-Through Certificates		
5.240% due 01/25/2037	154	114
5.430% due 04/25/2037	95	70
5.540% due 12/25/2036	405	296
5.580% due 05/25/2037	223	172
5.890% due 09/25/2036	148	119
米国合計		22,917
(取得原価 \$23,591)		
<ウルグアイ 3.5%>		
Uruguay Government International Bond		
6.875% due 09/28/2025	2,400	2,592
7.625% due 03/21/2036	10,200	11,526
8.000% due 11/18/2022	13,176	15,548
ウルグアイ合計		29,666
(取得原価 \$26,686)		
短期運用商品 2.6%		
レボ契約 2.3%		
Barclays Capital, Inc.		
0.200% due 06/01/2010	4,000	4,000
(2010年5月28日付, Treasury Inflation Protected Securities		
3.625% due 04/15/2028 (時価にして\$4,093)により担保されて		
いる。買い戻し価格は\$4,000である。)		
JPMorgan Securities		
0.210% due 06/01/2010	15,900	15,900
(2010年5月28日付, U.S. Treasury Bonds 4.500% due 02/15/2036		
(時価にして\$16,296)により担保されている。買い戻し価格は		
\$15,900である。)		
		19,900
定期預金 0.2%		
Nordea Bank Finland PLC		
0.030% due 06/01/2010	2,091	2,091
0.192% due 08/26/2010 - 09/02/2010 (b)(d)	565	564
短期運用商品合計		22,555
(取得原価 \$22,556)		
投資有価証券合計 97.6%		837,344
(取得原価 \$805,625)		
売建オプション(f) (0.0%)		(378)
(プレミアム \$1,257)		
その他の資産および負債(純額) 2.4%		20,987
純資産 100.0%		\$ 857,953

投資有価証券明細表に対する注記(金額単位: 契約数を除き千米ドル*):

- * 残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。
- (a) 2010年5月31日に終了した会計年度中の借入金の平均残高は\$4,158(加重平均金利0.062%)である。2010年5月31日現在、リバース・レボ契約について有価証券の一部(時価\$1,904)が担保として差し入れられている。
- (b) クーポンは加重平均レートで表示されている。
- (c) 2010年5月31日現在、国際スワップ・デリバティブ協会のマスター契約が適用されるスワップ、スワップション、および外国為替契約について、\$3,810の現金が担保として差し入れられている。

(d) 2010年5月31日現在、以下の未決済先物取引について、時価合計\$1,809の有価証券および\$412の現金が担保として差し入れられている。

詳細	種類	限月	契約数	未実現評価 (損)益	
90-Day Eurodollar December Futures	買建	12/2010	1,471	\$	2,832
90-Day Eurodollar June Futures	買建	06/2010	1,343		17
U.S. Treasury 10-Year Note September Futures	買建	09/2010	25		(11)
				\$	2,838

(e) 2010年5月31日現在のスワップ契約残高：

社債、ソブリン債、米国地方債に係るクレジット・デフォルト・スワップ - 売建プロテクション⁽¹⁾

参照債務	固定約定 受取レ ート	満期	取引 相手	イン ブラ イド・ク レジット ・ス プレッド (2010年5 月31日現 在) ⁽²⁾	想定元本 (3)	市場価格	前払プレ ミアム支 払額(受 取額)	未実現評 価(損) 益
American International Group, Inc.	2.066%	03/20/2013	CSFB	4.279%	\$ 6,000	\$ (309)	\$ 0	\$ (309)
Brazil Government International Bond	1.000%	06/20/2015	BCLY	1.363%	18,000	(275)	(226)	(49)
Brazil Government International Bond	1.000%	12/20/2010	CSFB	0.651%	2,900	12	10	2
Brazil Government International Bond	1.000%	12/20/2010	DUB	0.651%	2,300	9	8	1
Brazil Government International Bond	1.000%	12/20/2014	DUB	1.308%	25,000	(281)	(252)	(29)
Brazil Government International Bond	1.000%	12/20/2010	GSC	0.651%	2,100	9	8	1
Brazil Government International Bond	1.000%	12/20/2010	JPM	0.651%	3,800	16	15	1
Brazil Government International Bond	1.000%	12/20/2014	JPM	1.308%	5,300	(60)	(55)	(5)
Brazil Government International Bond	1.000%	12/20/2019	JPM	1.599%	17,300	(786)	(648)	(138)
Egypt Government International Bond	1.000%	06/20/2015	GSC	2.055%	600	(29)	(41)	12
Egypt Government International Bond	1.000%	06/20/2015	HSBC	2.055%	700	(34)	(48)	14
Emirate of Abu Dhabi International Bond	1.000%	03/20/2011	GSC	0.659%	1,200	6	1	5
Emirate of Abu Dhabi International Bond	1.000%	12/20/2014	GSC	1.042%	500	0	(21)	21
Mexico Government International Bond	1.000%	12/20/2010	BCLY	0.595%	1,300	5	3	2
Mexico Government International Bond	1.000%	12/20/2014	BCLY	1.278%	12,900	(129)	(435)	306
Mexico Government International Bond	1.000%	06/20/2015	BCLY	1.342%	3,000	(43)	(27)	(16)
Mexico Government International Bond	1.000%	12/20/2010	DUB	0.595%	400	2	1	1
Mexico Government International Bond	1.000%	12/20/2010	GSC	0.595%	1,400	5	3	2

Mexico Government International Bond	1.000%	12/20/2010	HSBC	0.595%	1,300	5	3	2
Mexico Government International Bond	1.000%	03/20/2011	HSBC	0.683%	800	4	3	1
Mexico Government International Bond	1.000%	12/20/2010	JPM	0.595%	2,600	12	7	5
Mexico Government International Bond	1.000%	03/20/2011	MLP	0.683%	300	1	1	0
Mexico Government International Bond	1.000%	12/20/2014	MSC	1.278%	13,000	(130)	(397)	267
Mexico Government International Bond	1.000%	03/20/2015	MSC	1.312%	1,500	(18)	(22)	4
Mexico Government International Bond	1.000%	03/20/2011	RBS	0.683%	200	1	0	1
Mexico Government International Bond	1.000%	12/20/2014	UBS	1.278%	32,500	(325)	(1,029)	704
Mexico Government International Bond	1.000%	03/20/2015	UBS	1.312%	1,000	(13)	(17)	4
Peru Government International Bond	1.220%	10/20/2011	MSC	0.847%	1,750	11	0	11
Petroleos Mexicanos	0.790%	07/20/2011	CITI	0.842%	800	2	0	2
Philippine Government International Bond	1.000%	06/20/2015	DUB	1.640%	10,000	(276)	(459)	183
Republic of Korea	1.000%	03/20/2011	BCLY	0.902%	300	1	2	(1)
Republic of Korea	1.000%	03/20/2011	CITI	0.902%	700	2	4	(2)
Republic of Korea	1.000%	03/20/2011	JPM	0.902%	800	3	4	(1)
RSHB Capital S.A. for OJSC Russian Agricultural Bank	1.000%	09/20/2010	BCLY	1.310%	8,500	6	(17)	23
RSHB Capital S.A. for OJSC Russian Agricultural Bank	1.650%	07/20/2011	BCLY	1.642%	1,000	6	0	6
RSHB Capital S.A. for OJSC Russian Agricultural Bank	1.070%	03/20/2012	BCLY	1.843%	12,500	(161)	0	(161)
RSHB Capital S.A. for OJSC Russian Agricultural Bank	0.900%	04/20/2012	BCLY	1.858%	6,000	(108)	0	(108)
RSHB Capital S.A. for OJSC Russian Agricultural Bank	1.870%	10/20/2012	CSFB	1.982%	2,900	(6)	0	(6)
Russia Government International Bond	1.000%	12/20/2014	CITI	1.692%	25,000	(688)	(918)	230
Russia Government International Bond	1.000%	12/20/2010	DUB	0.760%	1,700	6	1	5
Russia Government International Bond	1.000%	12/20/2010	GSC	0.760%	2,300	8	3	5
Russia Government International Bond	1.000%	06/20/2015	MSC	1.738%	25,000	(817)	(525)	(292)
Turkey Government International Bond	1.000%	03/20/2015	UBS	1.733%	1,100	(33)	(41)	8
Uruguay Government International Bond	1.050%	01/20/2012	DUB	2.642%	9,000	(196)	0	(196)
VTB Capital S.A.	1.000%	12/20/2010	GSC	2.019%	3,400	(15)	(42)	27
						\$ (4,600)	\$ (5,143)	\$ 543

クレジット・インデックスのクレジット・デフォルト・スワップ - 売建プロテクション⁽¹⁾

インデックス/トランシェ	固定約定 受取レー ト	満期	取引 相手	想定元本 (3)	市場価格	前払プレ ミアム支 払額(受 取額)	未実現評 価(損)
Dow Jones CDX N.A. EM13 Index	5.000%	06/20/2015	BCLY	\$ 600	\$ 66	\$ 76	\$ (10)
Dow Jones CDX N.A. EM13 Index	5.000%	06/20/2015	JPM	200	21	25	(4)
					\$ 87	101	\$ (14)

- (1) ファンドがプロテクションの売り手で、特定のスワップ契約の条件で規定された信用事由が生じた場合、ファンドは (i) プロテクションの買い手にスワップの想定元本に等しい額を支払い、参照債務の引渡しを受けるかもしくは参照インデックスを構成する有価証券の引渡しを受ける、または (ii) スワップの想定元本から参照債務の回収価値を減じた額もしくは参照インデックスを構成する有価証券の回収価値を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは有価証券の形で支払う。
- (2) インプライド・クレジット・スプレッドは、絶対値で表示され、社債、米国地方債、または新興国のソブリン債に係るクレジット・デフォルト・スワップの期末時点における市場価値を決定するために利用される。インプライド・クレジット・スプレッドは、支払/履行リスクの現在の状況の指標としての役割を果たし、クレジット・デリバティブのデフォルト・リスクの可能性を表す。特定の参照組織のインプライド・クレジット・スプレッドは、プロテクションの買建/売建のコストを反映するもので、これには、契約を締結するために要求される前払金が含まれることがある。クレジット・スプレッドの拡大は、参照組織の信用状態の悪化、および契約の条件で規定されているデフォルトやその他の信用事由の可能性やリスクの拡大を表す。
- (3) 特定のスワップ契約の条件で規定されている信用事由が生じた場合にファンドがクレジット・プロテクションの売り手として支払うことが要求される、または買い手として受け取る可能性がある最大額を示す。

金利スワップ

変動金 利の支 払/受取	変動金利イン デックス	固定金 利	満期	取引相 手	想定元本	市場 価格	前払プレ ミアム支 払額(受 取額)	未実現評 価益
支払	IBMEXID	8.950%	02/19/2019	JPM MXN	43,600	\$ 325	\$ 0	\$ 325

(f) 2010年5月31日現在の売建オプション残高:

金利スワップション

詳細	取引相 手	変動金利イン デックス	変動金 利の支 払/受取	行使金 利	満期日	想定元 本	プレ ミアム	市場価 格
Call - OTC 10-Year Interest Rate Swap	BOA	3 - Month USD-LIBOR	受取	3.500%	06/14/2010	\$ 2,500	\$ 10	\$ 33
Put - OTC 10-Year Interest Rate Swap	BOA	3 - Month USD-LIBOR	支払	4.500%	06/14/2010	2,500	6	0
Call - OTC 10-Year Interest Rate Swap	BOA	3 - Month USD-LIBOR	受取	3.250%	08/31/2010	1,700	5	19
Put - OTC 10-Year Interest Rate Swap	BOA	3 - Month USD-LIBOR	支払	4.750%	08/31/2010	1,700	8	1
Call - OTC 10-Year Interest Rate Swap	CITI	3 - Month USD-LIBOR	受取	3.500%	06/14/2010	11,100	111	148

Put - OTC								
10-Year Interest		3 - Month						
Rate Swap	CITI	USD-LIBOR	支払	4.500%	06/14/2010	34,600	340	0
Call - OTC								
10-Year Interest		3 - Month						
Rate Swap	GSC	USD-LIBOR	受取	3.250%	08/31/2010	3,100	9	35
Put - OTC								
10-Year Interest		3 - Month						
Rate Swap	GSC	USD-LIBOR	支払	4.750%	08/31/2010	9,500	83	6
Call - OTC								
10-Year Interest		3 - Month						
Rate Swap	GSC	USD-LIBOR	受取	3.250%	10/29/2010	3,000	19	43
Put - OTC								
10-Year Interest		3 - Month						
Rate Swap	GSC	USD-LIBOR	支払	5.000%	10/29/2010	3,000	25	4
Put - OTC								
10-Year Interest		3 - Month						
Rate Swap	MSC	USD-LIBOR	支払	4.500%	06/14/2010	8,000	24	0
Call - OTC								
10-Year Interest		3 - Month						
Rate Swap	MSC	USD-LIBOR	受取	3.250%	10/29/2010	1,800	12	26
Put - OTC								
10-Year Interest		3 - Month						
Rate Swap	MSC	USD-LIBOR	支払	5.000%	10/29/2010	1,800	15	2
Call - OTC								
10-Year Interest		3 - Month						
Rate Swap	RBS	USD-LIBOR	受取	3.250%	08/31/2010	2,600	11	29
Put - OTC								
10-Year Interest		3 - Month						
Rate Swap	RBS	USD-LIBOR	支払	4.750%	08/31/2010	2,600	12	2
Put - OTC 7-Year								
Interest Rate		3 - Month						
Swap	RBS	USD-LIBOR	支払	6.000%	08/31/2010	58,400	462	0
Put - OTC 5-Year								
Interest Rate		3 - Month						
Swap	RBS	USD-LIBOR	支払	4.000%	12/01/2010	16,400	105	30
							\$	1,257
							\$	378

[次へ](#)

売建コールおよびプット・オプション取引

	契約数	ドル建て想定元本	プレミアム
2009年5月31日現在残高	0	\$ 41,200	\$ 83
新規売建	398	576,000	4,272
買戻決済	(283)	(29,800)	(328)
満期到来	(115)	(423,100)	(2,770)
2010年5月31日現在残高	0	\$ 164,300	\$ 1,257

(g) 2010年5月31日現在の外国為替契約残高：

種類	通貨	予約でカバーされる元本金額	取引相手	決済月	未実現評価益	未実現評価(損)	未実現純評価(損)益
買建	BRL	78,011	HSBC	06/2010	\$ 0	\$ (679)	\$ (679)
売建		78,011	MSC	06/2010	419	0	419
売建		78,011	HSBC	08/2010	680	0	680
買建	CNY	45,602	BCLY	06/2010	0	(47)	(47)
売建		19,122	BOA	06/2010	30	0	30
買建		19,103	CITI	06/2010	0	(15)	(15)
売建		24,031	CITI	06/2010	11	0	11
買建		8,210	DUB	06/2010	0	(10)	(10)
売建		55,008	DUB	06/2010	23	0	23
買建		59,363	HSBC	06/2010	0	(62)	(62)
売建		34,117	MSC	06/2010	56	0	56
買建		18,793	BOA	01/2011	0	(55)	(55)
買建		24,031	CITI	01/2011	0	(27)	(27)
買建		55,008	DUB	01/2011	0	(68)	(68)
買建		33,531	MSC	01/2011	0	(99)	(99)
売建	EUR	1,875	CITI	07/2010	24	0	24
買建		1,242	CSFB	07/2010	0	(132)	(132)
買建		550	CITI	08/2010	0	0	0
売建	GBP	341	CITI	06/2010	34	0	34
買建		351	RBS	06/2010	0	(21)	(21)
売建	HUF	1,489,358	DUB	07/2010	1,171	0	1,171
売建		506,423	UBS	07/2010	4	0	4
買建	KRW	667,000	BCLY	07/2010	0	(11)	(11)
買建		1,324,476	DUB	07/2010	0	(20)	(20)
買建		1,100,335	MSC	07/2010	0	(19)	(19)
買建		2,633,774	MSC	08/2010	0	(54)	(54)
買建		1,419,891	BCLY	11/2010	0	(33)	(33)
買建		133,387	BOA	11/2010	0	(2)	(2)
買建		1,473,376	CITI	11/2010	0	(41)	(41)
買建		162,764	DUB	11/2010	0	(5)	(5)
買建		82,110	GSC	11/2010	0	(2)	(2)
買建		598,180	JPM	11/2010	0	(23)	(23)
買建		322,308	MSC	11/2010	0	(13)	(13)
買建		11,126,070	RBS	11/2010	228	0	228
買建	MXN	546	DUB	09/2010	0	(1)	(1)
買建		4,078	HSBC	09/2010	0	(1)	(1)
売建		53,462	HSBC	09/2010	0	(102)	(102)
買建		89,308	UBS	09/2010	0	(61)	(61)
買建	PHP	129,356	GSC	08/2010	16	0	16
買建	PLN	28,991	MSC	08/2010	43	0	43
					\$ 2,739	\$ (1,603)	\$ 1,136

(h) 公正価値の測定⁽¹⁾

以下は、ファンドの資産と負債を評価するために使用された2010年5月31日現在の情報に基づいた公正価値の要約である。

カテゴリー ⁽²⁾	種類 ⁽³⁾	活発な市場における同一の投資有価証券の市場価格(レベル1)	その他の重要な観察可能な情報による測定(レベル2)	重要な観察不可能な情報による測定(レベル3)	2010年5月31日現在の公正価値
ブラジル	社債等	\$ 0	\$ 87,747	\$ 0	\$ 87,747
	ソブリン債	0	46,228	0	46,228
チリ		0	14,143	0	14,143
コロンビア		0	51,738	0	51,738
インドネシア	バンクローン債				
	務	0	5,174	0	5,174
	社債等	0	16,389	0	16,389
	ソブリン債	0	66,738	0	66,738
カザフスタン		0	17,306	0	17,306
マレーシア		0	16,485	0	16,485
メキシコ		0	63,460	0	63,460
パナマ		0	45,283	0	45,283
ペルー		0	32,332	2,944	35,276
フィリピン		0	54,385	0	54,385
ポーランド		0	16,038	0	16,038
カタール		0	17,021	0	17,021
ロシア	社債等	0	105,975	0	105,975
南アフリカ		0	23,876	0	23,876
ウルグアイ		0	29,666	0	29,666
米国		0	22,917	0	22,917
短期運用商品		0	22,555	0	22,555
その他有価証券 ⁽³⁾		0	78,079	865	78,944
		0	833,535	3,809	837,344
金融デリバティブ商品⁽⁴⁾		\$ 2,838	\$ 1,612	\$ 0	\$ 4,450
合計		\$ 2,838	\$ 835,147	\$ 3,809	\$ 841,794

以下は、2010年5月31日に終了した会計年度に、重要な観察不可能な情報(レベル3)をファンドで用いている公正価値の差異の調整である。

カテゴリー(2)	期初残高 (2009年5月31日現在)		純購入額(5)	純売却額(5)	未収 ディス カウン ト(未 収プレ ミア ム)	実現利 益(損 失)	未実現 評価 (損) 益の純 変動	レベル 3への (から の)純 異動	2010年5 月31日 現在保 有投資 有価証 券に係 る未実 現評価 (損) 益の純 変動(6)	
	期末残高 (2010年5月31日現在)	期末残高 (2010年5月31日現在)								
ケイマ										
ン諸島	\$ 0	\$ 809	\$ (16)	\$ 11	\$ 4	\$ 57	\$ 0	\$ 865	\$ 57	
ペルー	0	2,884	(122)	67	31	84	0	2,944	84	
合計	\$ 0	\$ 3,693	\$ (138)	\$ 78	\$ 35	\$ 141	\$ 0	\$ 3,809	\$ 141	

- (1) 詳細情報については財務書類に対する注記を参照
- (2) 詳細情報については投資有価証券明細表を参照
- (3) 公正価値が純資産の5%未満の投資有価証券のその他すべてのカテゴリーの合計(ただし、投資有価証券のその他すべての個別のカテゴリーの公正価値の合計が純資産の10%以下であるものとする)。
- (4) 金融デリバティブ商品には、先物契約、スワップ契約、売建オプションおよび外国為替契約が含まれることがある。
- (5) 金融デリバティブ商品の純購入額および純売却額にはスワップ契約締結時にスワップ契約の規定条件とその時点の市場条件との間の差異を補正するために支払うまたは受領する金額が含まれることがある。
- (6) 未実現評価(損)益の純変動と2010年5月31日現在保有投資有価証券に係る未実現評価(損)益の純変動との間の差異は当期中に決済されたスワップ契約に係るプレミアムによることがある。

(i) 2010年5月31日現在のデリバティブ商品の公正価値[^]

以下は、ファンドが当期中に保有したデリバティブ商品の公正価値をリスク・エクスポージャー別に分類して要約したものである。

資産・負債計算書上のデリバティブ商品の公正価値(2010年5月31日現在)：

表示場所	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ					合計
	金利契約	外国為替 契約	クレジット 契約	エクイ ティ契約	その他の 契約	
資産						
外国為替契約に係る未実現評価益	\$ 0	\$ 2,739	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 2,739
スワップ契約に係る未実現評価益	325	0	1,856	0	0	2,181
	\$ 325	\$ 2,739	\$ 1,856	\$ 0	\$ 0	\$ 4,920
負債						
売建オプション残高	\$ (378)	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (378)
外国為替契約に係る未実現評価損	0	(1,603)	0	0	0	(1,603)
スワップ契約に係る未実現評価損	0	0	(1,327)	0	0	(1,327)
	\$ (378)	\$ (1,603)	\$ (1,327)	\$ 0	\$ 0	\$ (3,308)
運用により認識されたデリバティブに係る実現利益(損失)						
先物、売建オプション、スワップに係る実現純利益	\$ 4,829	\$ 0	\$ 5,109	\$ 0	\$ 0	\$ 9,938
外国為替取引に係る実現純利益(損失)	0	(8,063)	0	0	0	(8,063)
	\$ 4,829	\$ (8,063)	\$ 5,109	\$ 0	\$ 0	\$ 1,875
運用により認識されたデリバティブに係る未実現評価益の変動額						
先物、売建オプション、スワップに係る未実現評価益の純変動額	\$ 2,542	\$ 0	\$ 6,467	\$ 0	\$ 0	\$ 9,009
外国為替取引に係る未実現評価益の純変動額	0	5,397	0	0	0	5,397
	\$ 2,542	\$ 5,397	\$ 6,467	\$ 0	\$ 0	\$ 14,406

[^] 詳細情報については財務書類に対する注記を参照

財務書類に対する注記

2010年5月31日現在

重要な会計方針

以下は、ピムコ・バミューダ・トラスト（以下「トラスト」という）が米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国GAAP」という）に準拠した財務書類を作成するにあたって、継続して従っている重要な会計方針の要約である。米国GAAPに従い財務書類を作成するにあたって、経営陣は、財務書類日現在の資産・負債の報告金額および偶発資産・負債の開示事項、ならびに報告期中における運用による純資産の増加および減少の報告金額に影響を与える見積りおよび仮定を行う必要がある。実績は、これらの見積りとは異なる可能性がある。

(a) 原ファンド

受託会社およびマネージャーは、PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンドおよびPIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）（これらは他のファンドに対する投資を行うもので、以下では、「ファンド・オブ・ファンズ」または「取得ファンド」という）の資産の全部または一部を、PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド（M）（以下では、これらを「原ファンド」または「被取得ファンド」という）に振り替えることができる。振り替えられた資産は、ファンド・オブ・ファンズにおいて直接受領されたものと同様に保有される。資産がそのように振り替えられた場合、被取得ファンドは、対応する取得ファンドへの受益証券の発行を当該受益証券の1口当たりの発行価格で計上し、当該受益証券の買戻し時には、受益証券1口当たり買戻し価格で当該受益証券の買戻しを行う。したがって取得ファンドの投資目標達成能力は、該当する被取得ファンドの投資目標達成能力に依存している。被取得ファンドの投資目標が達成されるという保証はない。

(b) 受益証券の純資産価額の決定

ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）の受益証券の1口当たり純資産価額は、各ファンドの営業日（トラストの現在の目論見書に定義されている通り）における通常取引終了時（通常は東部時間午後4時）（以下、「NYSE終了時」という）現在の終値で決定される。受託会社は、トラストの現在の目論見書に定義されている通り、特定の状況下では、ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）の純資産価額の決定を一時的に停止し、それに伴ってファンドに関係する受益証券の発行、買戻しおよび転換を一時停止することができる。

(c) 投資有価証券の評価

純資産価額の計算のために、市場価格がすぐに入手可能な投資ポートフォリオ（有価証券）およびその他の資産は、時価で評価される。市場価格は通常、報告された最新の売買価格に基づき決定されるが、売買価格が報告されない場合には、相場報告システム、定評あるマーケット・メーカーもしくは価格提供サービスから入手した気配値に基づき決定される。

国内および外国の債券ならびに取引所に上場していないデリバティブは通常、定評あるマーケット・メーカー、または価格提供サービスから取得された呼び値に基づいて評価される。独立した価格提供サービスから入手する価格は、マーケット・メーカーにより提供された情報、あるいは類似した特徴を持つ投資有価証券または有価証券に関する利回りデータから取得した市場価値の見積りを使用したものである。遅延引渡基準で購入した特定の債券は、先渡決済日に決済されるまでの間、毎日時価評価される。満期までの残存期間が60日以内の短期運用商品は、通常償却原価で評価される。上場オプション、先物および先物オプションは、関連する取引所が決定した決済価格で評価される。オープン・エンド型投資法人に投資されたファンド資産の部分に関しては、ファンドの純資産価額は当該投資の純資産価額に基づき計算される。ファンドは通常、現地市場終了直後に入手する有価証券の価格データを使用し、現地市場終了時以後に発生する取引、決済または清算については一般的に考慮に入れない。

当初ファンドの機能通貨以外の通貨建で評価された投資は、価格提供サービスから入手した為替レートを使用して機能通貨に換算される。その結果、ファンドの受益証券の純資産価額は、機能通貨に関連した為替価値の変動に影響される。米国以外の市場で取引される証券または機能通貨以外の通貨建の有価証券の価値はNYSEで取引が行われていない日に大きく影響を受けることがあり、純資産価額は投資家が受益証券の購入、買戻しまたは交換請求をすることができない日に変動する可能性がある。

市場価格がすぐに入手できない有価証券およびその他の資産は、投資顧問会社または他の独立したサービス提供者が誠実に決定した公正価値で評価される。投資顧問会社は、市場価格をすぐに入手することができない場合の有価証券およびその他の資産の評価方法を採用した。例えば、日次での市場価格がすぐに入手できない特定の有価証券または投資は、投資顧問会社が定めるガイドラインに従って、またその他の

有価証券あるいは指標を参照して、評価されることがある。市場価格がすぐに入手不可能で、有価証券または資産が定められた評価方法のいずれかに従って評価できない場合は、当該有価証券または資産の価格は、投資顧問会社の評価委員会、もしくはその指示によりこれに代わる者により誠実に決定される。

現在の、または信頼できる市場に基づいたデータ（例えば、取引の情報またはブローカー気配値）が欠如している場合、市場価格はすぐに入手できないとみなされる。ファンドの証券または資産の価値に重大な影響を及ぼす事象が関連市場の終了後、NYSE終了時に発生した場合もこれに含まれる。また市場価格をすぐに入手することができない場合とは、有価証券の取引所もしくは市場が特別な状況により終日休業し、その他の市場価格を入手することができない場合も含む。投資顧問会社は、ファンドが保有する有価証券もしくは資産の価値に著しい影響を与える重大な事象を監視し、関連する有価証券もしくは資産の価値を、かかる重大事象を考慮に入れ再評価する必要があるかどうかを判断する責任を負う。

ファンドの純資産価額を決定する目的で、有価証券の公正価値を使用する場合、有価証券は、取引されている主要市場での市場価格に基づきプライシングされるのではなく、むしろ投資顧問会社またはその指示によりこれに代わる人物が公正価値を正確に反映していると確認する別の方法によりプライシングされる。公正価値のプライシングには、有価証券の価値に関する主観的な決定が要求されることがある。トラストの方針がプライシング時点での証券価値を公正に反映したファンドの純資産価額の計算結果を意図していても、トラストは、投資顧問会社またはその指示により行動している人物によって決定された有価証券の公正価値が、当該証券がプライシング時点で処分されたとした場合に（強制売却、清算売却など）、ファンドが当該有価証券を購入できるであろう価格を正確に反映していることを保証することはできない。ファンドが採用する価格は、当該有価証券を売却しようとした時に実現されるであろう価額と異なる可能性がある。

米国GAAPは、公正価値を、測定日現在において市場参加者の間の秩序ある取引においてファンドが資産を売却して受け取るであろう、または負債を移転するために支払うであろう金額と定義している。米国GAAPは、公正価値の階層を確立し、資産・負債の主要なカテゴリーごとにその開示を義務付けている。この階層は、公正価値測定を3つのレベル（レベル1、レベル2、レベル3）に分けるものである。公正価値測定のカテゴリー分類は、情報の性質に基づいて決定され、活発な市場における同一の資産または負債の市場価格を用いた情報によるもの（レベル1）、その他の重要な観察可能な情報によるもの（レベル2）、そして重要な観察不可能な情報によるもの（レベル3）がある。評価のレベルは、必ずしも、当該有価証券に対する投資に伴うリスクの指標とはならない。重要な観察不可能な情報を使用する公正価値評価について、米国GAAPは、報告されている市場価値の期首残高と期末残高の差異調整を表示することを義務付けている。この差異調整は、期中における実現および未実現損益の合計、購入および売却、レベル3への、またはレベル3からの異動による変動を示すものである。米国GAAPの要件に従い、公正価値の階層とレベル3差異調整が、該当する場合、各ファンドの「投資有価証券明細表に対する注記」に含まれている。

(d) 有価証券取引および投資収益

有価証券取引は、財務報告上、約定日基準で計上される。発行日取引または遅延引渡基準で売買された有価証券は、約定日から1ヵ月以上経過した後で決済されることがある。有価証券売却に係る実現損益は、個別原価法で計上されている。受取配当金は、配当落ち日に計上される。ただし、外国有価証券からの配当で配当落ち日を過ぎたと思われる一部配当金については、ファンドが配当の通知を受領次第計上される。受取利息は、ディスカウントの増額およびプレミアムの償却が反映され、発生基準で計上される。モーゲージ担保証券およびその他のアセット・バック証券の元本返済による損益は、損益計算書において受取利息の構成要素として計上される。

(e) 現金および外国通貨

各ファンドの財務書類は、主たる営業の場所において使用されている通貨（以下「機能通貨」という）で表示されている。ファンドの機能通貨および報告通貨は米ドル建で行われている。外国有価証券、保有通貨ならびにその他の資産および負債の時価は、各営業日現在の為替レートに基づき各ファンドの基準通貨に換算される。為替レートの変動により生ずるこのような保有通貨ならびにその他資産および負債の価値の変動は、未実現外国為替損益として計上される。投資有価証券に係る実現損益および未実現評価損益、ならびに収益および費用は、それぞれ対応する取引日に換算される。外国為替レートの変動が投資有価証券に与える影響は、損益計算書において、それら有価証券の市場価格の変動が与える影響と分離されていないが、投資有価証券に係る実現および未実現純損益には含まれている。

ファンドの純資産価額およびトータル・リターンは便宜上日本円で表示されている。純資産価額およびトータル・リターンの日本円による表示目的のため、期末純資産価額は期首と期末日それぞれの為替レートで換算され、分配額は分配日の為替レートで換算される。

(f) 複数のクラスによる運用

トラストにより提供されるファンドの各クラスは、そのファンドの資産に関して同一ファンドの他のクラスと同じ権利を保有する。ただし、通貨ヘッジ取引に関連して帰属クラスが特定されている資産ならびにキャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスを除く。収益、クラス特有ではない費用、実現および未実現のキャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスは、それぞれのファンドの各クラスの純資産額に応じて受益証券の各クラスに按分される。クラス特有の費用（該当する場合は）、現在、運用報酬、投資顧問報酬、管理報酬、分配支払手数料である。

(g) 分配方針

次の表は、各ファンドの予定分配頻度を表示している。各ファンドからの分配は、マネージャーにより承認された場合にのみ決定かつ受益者に分配され、またマネージャーの裁量により承認が保留されることもある。

毎月分配：

PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド
PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド（M）
PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）

分配（もしあれば）は、通常、関連したファンド（あるいは、該当する場合はクラス）の投資純利益から行われる。また、マネージャーは、分配に使用可能な実現純キャピタル・ゲインの支払を認めることもある。追加分配は、マネージャーが適切と考えた場合に決定されることがある。あるファンド（あるいは、該当する場合はクラス）に関して分配が支払われた場合は、そのファンド（あるいは、該当する場合はクラス）の受益証券1口当たり純資産価額が減少する。受益証券保有者はその裁量で、ファンド（あるいは、該当する場合はクラス）からの分配金をファンド（あるいは、該当する場合はクラス）の受益証券に追加して再投資するか、あるいは現金で受領することができる。現金の支払は、ファンドの機能通貨で行われる。各ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）が、ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）の妥当な分配水準を維持するために必要と考えた場合は、追加分配を宣言することができる。目論見書により要求されているファンド（あるいは、該当する場合はクラス）の分配金を支払うのに十分な純利益および実現純キャピタル・ゲインがない場合、マネージャーは、そのファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）の資本金の一部を分配金として支払うことができる。期日から6年を過ぎてなお受領されていない分配金は失効し、ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）に帰属する。

(h) 新しい会計原則

2010年1月、財務会計基準審議会は、報告主体がレベル1およびレベル2の公正価値測定への、およびそれらからの重要な振替の金額および理由、ならびにレベル2またはレベル3のいずれかに該当する継続的および一時的公正価値測定については公正価値の測定に使用された情報および評価手法、ならびにレベル3の公正価値測定の活動の差異調整における購入、発行、および決済についての情報についての新たな開示を行うことを義務づける会計基準更新を発表した。新たな改訂開示基準は、2009年12月15日より後に始まる半期および通期の報告期から効力が発生する。現時点で経営陣はこの変化の影響を評価中であり、財務書類に対する影響が重大なものとなるとは予想されていない。レベル3公正価値測定の差異調整における購入、売却、発行、および決済についての開示は、今期の報告書に含まれている。

2. 「マネー・オープン・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

マネー・オープン・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成22年 7月15日現在	平成23年 1月17日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		233,808,197	211,019,711
国債証券		259,943,175	199,952,254
現先取引勘定		69,996,150	109,948,300
未収利息			436
流動資産合計		563,747,522	520,920,701
資産合計		563,747,522	520,920,701
負債の部			
流動負債			
未払解約金		487	906,923
流動負債合計		487	906,923
負債合計		487	906,923
純資産の部			
元本等			
元本		555,910,026	512,511,517
剰余金			
剰余金又は欠損金()		7,837,009	7,502,261
元本等合計		563,747,035	520,013,778
純資産合計		563,747,035	520,013,778
負債純資産合計		563,747,522	520,920,701

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間 自 平成22年 1月16日 至 平成22年 7月15日	自 平成22年 7月16日 至 平成23年 1月17日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>	<p>国債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成22年 7月15日現在		平成23年 1月17日現在	
1. 期首	平成22年 1月16日	1. 期首	平成22年 7月16日
期首元本額	533,141,451円	期首元本額	555,910,026円
期首からの追加設定元本額	115,334,602円	期首からの追加設定元本額	60,308,175円
期首からの一部解約元本額	92,566,027円	期首からの一部解約元本額	103,706,684円
平成22年 7月15日現在の元本の内訳		平成23年 1月17日現在の元本の内訳	
上場インデックスファンド中国A株(パンダ)CSI300	198,295円	上場インデックスファンド中国A株(パンダ)CSI300	198,295円
上場インデックスファンド海外債券(Citigroup WGBI)毎月分配型	19,740円	上場インデックスファンド海外債券(Citigroup WGBI)毎月分配型	19,740円
世界銀行債券ファンド(毎月分配型)	231,867,489円	世界銀行債券ファンド(毎月分配型)	251,649,271円
高金利通貨コレクション	825,412円	高金利通貨コレクション	1,103,409円
シティ・カンントリー・セクター	3,112,825円	シティ・カンントリー・セクター	3,321,909円
資源ファンド(株式と通貨)ブラジルリアル・コース	48,016,566円	資源ファンド(株式と通貨)ブラジルリアル・コース	28,644,720円
資源ファンド(株式と通貨)南アフリカランド・コース	959,230円	資源ファンド(株式と通貨)南アフリカランド・コース	562,868円
資源ファンド(株式と通貨)オーストラリアドル・コース	2,240,984円	資源ファンド(株式と通貨)オーストラリアドル・コース	1,328,809円
日興・GS 世界ソブリン・ファンド(毎月分配型)	85,099,820円	日興・GS 世界ソブリン・ファンド(毎月分配型)	70,070,760円
日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)	54,468,874円	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)	43,141,574円
ハイインカム・ソブリン・ポートフォリオ	137,691円	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)	7,726,312円
日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)	2,316,700円	日興・アシュモア・グローイング・マルチストラテジー・ファンド	58,304,107円
日興・アシュモア・グローイング・マルチストラテジー・ファンド	67,587,597円	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド資産成長型(米ドルコース)	77,110円
日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド資産成長型(米ドルコース)	51,124円	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(ブラジルリアルコース)	9,965,185円
日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(ブラジルリアルコース)	18,970,893円	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(南アフリカランドコース)	358,226円
日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(南アフリカランドコース)	560,622円	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(トルコリラコース)	763,651円
日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(トルコリラコース)	384,725円	日興・GS 世界ソブリン・ファンドVA(適格機関投資家転売制限付)	35,275,571円
日興・GS 世界ソブリン・ファンドVA(適格機関投資家転売制限付)	39,091,439円	計	512,511,517円
計	555,910,026円		

2. 本報告書における開示対象 ファンドの当特定期間末日に おける当該親投資信託の受益 権の総数	555,910,026口	2. 本報告書における開示対象 ファンドの当特定期間末日に おける当該親投資信託の受益 権の総数	512,511,517口
---	--------------	---	--------------

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

前期より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	自 平成22年 1月16日 至 平成22年 7月15日	自 平成22年 7月16日 至 平成23年 1月17日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	自 平成22年 1月16日 至 平成22年 7月15日	自 平成22年 7月16日 至 平成23年 1月17日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

対象期間（自 平成22年1月16日 至 平成22年7月15日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	47,365
合計	47,365

対象期間（自 平成22年7月16日 至 平成23年1月17日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	48,154
合計	48,154

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成22年 7月15日現在		平成23年 1月17日現在	
1口当たり純資産額	1.0141円	1口当たり純資産額	1.0146円
(1万口当たり純資産額)	(10,141円)	(1万口当たり純資産額)	(10,146円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第127回国庫短期証券	50,000,000	49,996,080	
	第147回国庫短期証券	50,000,000	49,996,819	
	第156回国庫短期証券	50,000,000	49,971,388	
	第160回国庫短期証券	50,000,000	49,987,967	
国債証券 合計		200,000,000	199,952,254	
	合計	200,000,000	199,952,254	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2011年1月31日現在です。

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)>

【純資産額計算書】

資産総額	42,642,153,867 円
負債総額	209,595,937 円
純資産総額(-)	42,432,557,930 円
発行済口数	60,149,422,973 口
1口当たり純資産額(/)	0.7055 円

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)>

純資産額計算書

資産総額	8,222,007,000 円
負債総額	143,812,185 円
純資産総額(-)	8,078,194,815 円
発行済口数	8,404,849,428 口
1口当たり純資産額(/)	0.9611 円

(参考) マネー・オープン・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	514,579,788 円
負債総額	427,233 円
純資産総額(-)	514,152,555 円
発行済口数	506,715,350 口
1口当たり純資産額(/)	1.0147 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】**(1) 名義書換**

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

受益権の譲渡

- ・ 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・ 前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・ 前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成23年2月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	220,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成18年7月6日	16,223,228,400円（16,174,272,500円）
平成19年4月13日	16,287,728,400円（16,223,228,400円）
平成20年6月23日	16,403,045,900円（16,287,728,400円）
平成21年10月1日	17,363,045,900円（16,403,045,900円）

(2) 会社の意思決定機関

・株主総会

取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などを行ないます。

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。

10名以内の取締役で構成され、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。また、取締役中より取締役会長および取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

・監査役会

5名以内の監査役で構成され、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の最終の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

（平成23年2月末現在）

(3) 運用の意思決定プロセス

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

（平成23年2月末現在）

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成23年2月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	408	73,318
株式投資信託	337	59,869
単位型	42	1,523
追加型	295	58,345
公社債投資信託	71	13,449
単位型	54	666
追加型	17	12,783
投資法人合計	1	31

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて、第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第50期 (平成21年3月31日)		第51期 (平成22年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		27,759	3	23,445
前払費用		393		359
未収入金		3,869		2
未収委託者報酬		5,506		6,451
未収収益	3	582	3	592
立替金		222		177
繰延税金資産		862		1,644
その他	2	30	2	30
流動資産合計		39,226		32,703
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	313	1	134
器具備品	1	346	1	215
有形固定資産合計		660		350
無形固定資産				
ソフトウェア		73		52
電話加入権等		21		-
無形固定資産合計		94		52
投資その他の資産				
投資有価証券		1,243		11,021
関係会社株式		7,719		8,659
関係会社長期貸付金		60		60
長期差入保証金		1,037		1,042
繰延税金資産		1,218		1,031
その他		0		-
子会社投資損失引当金		576		576
投資その他の資産合計		10,702		21,239
固定資産合計		11,458		21,642
資産合計		50,684		54,345

(単位:百万円)

	第50期 (平成21年3月31日)		第51期 (平成22年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
預り金		181		645
未払金		2,811		3,478
未払収益分配金		7		8
未払償還金		187		194
未払手数料		2,391	3	2,872
その他未払金		225		402
未払費用	3	3,701	3	3,804
未払法人税等		-		404
未払消費税等		-		129
賞与引当金		1,821		2,015
特別賞与引当金		-		1,204
役員賞与引当金		191		235
役員特別賞与引当金		-		106
その他		16		5
流動負債合計		8,723		12,028
固定負債				
退職給付引当金		612		743
その他		102		102
固定負債合計		714		846
負債合計		9,438		12,875
純資産の部				
株主資本				
資本金		16,403		17,363
資本剰余金				
資本準備金		4,272		5,220
その他資本剰余金		4		4
資本剰余金合計		4,277		5,225
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		20,593		18,814
利益剰余金合計		20,593		18,814
自己株式		-		53
株主資本合計		41,273		41,349
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		26		121
評価・換算差額等合計		26		121
純資産合計		41,246		41,470
負債純資産合計		50,684		54,345

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第50期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	56,567	49,510
その他営業収益	2,962	2,788
営業収益計	59,529	52,298
営業費用		
支払手数料	27,877	24,262
広告宣伝費	1,298	878
公告費	17	11
調査費	12,861	11,406
調査費	854	699
委託調査費	11,990	10,689
図書費	15	17
委託計算費	491	450
営業雑経費	714	585
通信費	190	167
印刷費	340	310
協会費	49	42
諸会費	7	6
その他	126	58
営業費用計	43,260	37,594
一般管理費		
給料	7,124	6,920
役員報酬	228	239
役員賞与引当金繰入額	191	235
給料・手当	4,879	4,343
賞与	4	86
賞与引当金繰入額	1,821	2,015
交際費	79	76
寄付金	33	55
旅費交通費	264	253
租税公課	255	225
不動産賃借料	921	921
退職給付費用	336	315
退職金	14	5
固定資産減価償却費	801	358
諸経費	2,992	2,710
一般管理費計	12,824	11,842
営業利益	3,444	2,862

(単位:百万円)

	第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第51期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		2		2
受取配当金	1	710	1	714
有価証券売却益		160		-
有価証券償還益		73		13
時効成立分配金・償還金		106		23
その他		122		123
営業外収益計		1,176		876
営業外費用				
支払利息		15		9
有価証券売却損		51		-
有価証券償還損		200		-
時効成立後支払分配金・償還金		129		56
支払源泉所得税		-		71
為替差損		-		53
弁護士報酬等		37		37
その他		2		111
営業外費用計		438		340
経常利益		4,182		3,397
特別利益				
投資有価証券売却益		38		84
特別利益計		38		84
特別損失				
投資有価証券売却損		226		12
投資有価証券評価損		569		-
関係会社株式評価損		454		-
固定資産処分損		0		7
特別賞与引当金繰入額		-		3,742
役員特別賞与引当金繰入額		-		355
割増退職金		433		29
その他		-		246
特別損失計		1,685		4,393
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()		2,535		911
法人税、住民税及び事業税		273		482
法人税等調整額		568		697
法人税等合計		842		214
当期純利益又は当期純損失()		1,693		696

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第51期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,287	16,403
当期変動額		
新株の発行	115	960
当期変動額合計	115	960
当期末残高	16,403	17,363
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,157	4,272
当期変動額		
新株の発行	115	948
当期変動額合計	115	948
当期末残高	4,272	5,220
その他資本剰余金		
前期末残高	4	4
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4	4
資本剰余金合計		
前期末残高	4,161	4,277
当期変動額		
新株の発行	115	948
当期変動額合計	115	948
当期末残高	4,277	5,225
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	21,660	20,593
当期変動額		
剰余金の配当	2,760	1,082
当期純利益又は当期純損失	1,693	696
当期変動額合計	1,067	1,779
当期末残高	20,593	18,814
利益剰余金合計		
前期末残高	21,660	20,593
当期変動額		
剰余金の配当	2,760	1,082
当期純利益又は当期純損失	1,693	696
当期変動額合計	1,067	1,779
当期末残高	20,593	18,814

(単位:百万円)

	第50期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	223
自己株式の処分	-	170
当期変動額合計	-	53
当期末残高	-	53
株主資本合計		
前期末残高	42,109	41,273
当期変動額		
新株の発行	230	1,908
剰余金の配当	2,760	1,082
当期純利益又は当期純損失	1,693	696
自己株式の取得	-	223
自己株式の処分	-	170
当期変動額合計	836	75
当期末残高	41,273	41,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	99	26
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	126	148
当期変動額合計	126	148
当期末残高	26	121
評価・換算差額等合計		
前期末残高	99	26
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	126	148
当期変動額合計	126	148
当期末残高	26	121
純資産合計		
前期末残高	42,208	41,246
当期変動額		
新株の発行	230	1,908
剰余金の配当	2,760	1,082
当期純利益又は当期純損失	1,693	696
自己株式の取得	-	223
自己株式の処分	-	170
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	126	148
当期変動額合計	962	224
当期末残高	41,246	41,470

重要な会計方針

	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第51期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は、全部純資産直入 法により処理し、売却原価は、総平 均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。 建物 4年 器具備品 4年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。た だし、ソフトウェア(自社利用分)に ついては、社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法によってお ります。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充て るため、支払見込額に基づき当事業 年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てる ため、支払見込額に基づき当事業年 度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基づき計上し ております。 数理計算上の差異は、各事業年度の 発生時における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(10年)按分 した額をそれぞれ発生の翌事業年度 から費用処理することとしておりま す。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左

	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第51期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(4) 子会社投資損失引当金 子会社株式の実質価額の低下による損失に備えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。</p>	<p>(4) 子会社投資損失引当金 同左</p> <p>(5) 特別賞与引当金 従業員に支給する特別賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(6) 役員特別賞与引当金 役員に支給する特別賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第51期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
-	<p>(「退職給付に係る会計基準」の一部改正) 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。これにより退職給付債務の差額が26百万円(増加)発生しておりますが、翌事業年度から費用処理されるため当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>

注記事項

（貸借対照表関係）

第50期 (平成21年3月31日)	第51期 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 704百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 424百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、日興シティ信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p style="padding-left: 20px;">未収収益 28百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p style="padding-left: 20px;">未払費用 272百万円</p> <p>4 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務64百万円に対して保証を行っております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 905百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 502百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、NCT信託銀行株式会社に信託しております。なお、日興シティ信託銀行株式会社は平成22年3月1日付でNCT信託銀行株式会社に社名変更を行っております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p style="padding-left: 20px;">現金・預金 10,095百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">未収収益 33百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p style="padding-left: 20px;">未払手数料 4百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">未払費用 256百万円</p> <p>4 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務32百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務240百万円に対して保証を行っております。</p>

（損益計算書関係）

第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第51期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取配当金 703百万円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取配当金 712百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第50期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	184,047,500	965,000	-	185,012,500

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加965,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (百万円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成16年度 ストックオプション(1)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度 ストックオプション(2)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度 ストックオプション(3)	普通株式	6,000,000	-	670,000	5,330,000	-
	平成17年度 ストックオプション	普通株式	3,140,000	-	300,000	2,840,000	-
	平成18年度 ストックオプション	普通株式	1,470,000	-	150,000	1,320,000	-
	平成19年度 ストックオプション(1)	普通株式	4,140,000	-	530,000	3,610,000	-
	平成19年度 ストックオプション(2)	普通株式	30,000	-	-	30,000	-
合計			26,780,000	-	1,650,000	25,130,000	-

(注) 1 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しております。

2 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション及び平成19年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	2,760	15	平成20年3月31日	平成20年6月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,082	5.85	平成21年3月31日	平成21年6月30日

第51期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	185,012,500	12,000,000	-	197,012,500

(注) 平成21年10月1日、当社は、当社取締役から取得した新株予約権を行使した住友信託銀行株式会社に対し、12,000,000株の普通株式を発行いたしました。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	-	357,000	272,000	85,000

(注) 自己株式の増加及び減少は、自己株式の取得及び処分であります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成16年度ストックオプション(1)	普通株式	6,000,000	-	6,000,000	-	-
	平成16年度ストックオプション(2)	普通株式	6,000,000	-	6,000,000	-	-
	平成16年度ストックオプション(3)	普通株式	5,330,000	-	5,330,000	-	-
	平成17年度ストックオプション	普通株式	2,840,000	-	2,840,000	-	-
	平成18年度ストックオプション	普通株式	1,320,000	-	1,320,000	-	-
	平成19年度ストックオプション(1)	普通株式	3,610,000	-	3,610,000	-	-
	平成19年度ストックオプション(2)	普通株式	30,000	-	30,000	-	-
	平成21年度ストックオプション(1)	普通株式	-	19,724,100	165,000	19,559,100	-
合計			25,130,000	19,724,100	25,295,000	19,559,100	-

- (注) 1 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、平成21年10月1日に住友信託銀行株式会社へ譲渡され、同日にて同社による行使が行われております。
- 2 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、当事業年度中に消却されております。
- 3 平成21年度ストックオプション(1)の増加及び減少は、新株予約権の発行及び失効によるものであります。
- 4 平成21年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月30日 取締役会	普通株式	1,082	5.85	平成21年3月31日	平成21年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	305	1.55	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(リース取引関係)

第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				第51期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1 オペレーティング・リース取引				1 オペレーティング・リース取引			
解約不能のものに係る未経過リース料		解約不能のものに係る未経過リース料		解約不能のものに係る未経過リース料		解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	906百万円	1年内	906百万円	1年内	906百万円	1年内	906百万円
1年超	942百万円	1年超	35百万円	1年超	35百万円	1年超	35百万円
合計	1,849百万円	合計	942百万円	合計	942百万円	合計	942百万円

（金融商品関係）

第51期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項**(1) 金融商品に対する取組方針**

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制**信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理**

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません(注)2を参照ください。)

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	23,445	23,445	-
(2) 未収委託者報酬	6,451	6,451	-
(3) 未収収益	592	592	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	10,873	10,873	-
(5) 関係会社株式 子会社株式	1,404	1,734	329
(6) 未払金	(3,478)	(3,478)	-
(7) 未払費用	(3,804)	(3,804)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらはほとんど短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額147百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式(貸借対照表計上額4,362百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,445	-	-	-
未収委託者報酬	6,451	-	-	-
未収収益	592	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	9,907	354	448
合計	30,489	9,907	354	448

(有価証券関係)

第50期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7	12	5
	その他	273	299	25
	小計	280	312	31
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	836	759	76
	小計	836	759	76
合計		1,117	1,072	45

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度については、269百万円の減損処理を行っております。減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
3,196	199	278

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	121
その他 投資証券	50
合計	171

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない投資証券につき、投資証券の実質価額の低下を考慮し、50百万円の減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
その他有価証券 その他 投資信託	-	-	504	442
合計	-	-	504	442

5 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	500	499	1
合計	500	499	1

(注) 当事業年度において、時価のある子会社株式につき、時価が著しく下落し回復する見込があると認められないため、404百万円の減損処理を行っております。

第51期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,404	1,734	329
合計	1,404	1,734	329

(注) 子会社株式（貸借対照表計上額4,362百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21	7	14
	その他	9,873	9,637	235
	小計	9,894	9,644	250
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	979	1,024	45
	小計	979	1,024	45
合計		10,873	10,669	204

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	11	-	12
その他	230	84	0
合計	242	84	12

(持分法損益等)

第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第51期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 2,892 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,495 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,019	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 2,892 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,852 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,336

(退職給付関係)

第50期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度、キャッシュバランスプラン型退職金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。なお当社は、当事業年度末に適格退職年金制度を終了しております。制度終了による影響額は、22百万円の損失で、内訳は退職給付債務と年金資産の消滅による利益3百万円及び数理計算上の未認識差異の一括償却による損失26百万円であります。</p>																								
<p>2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,429</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">676</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">753</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">141</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付引当金残高</td> <td style="text-align: right;">612</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	1,429	ロ 年金資産	676	ハ 未積立退職給付債務	753	ニ 未認識数理計算上の差異	141	ホ 退職給付引当金残高	612	<p>2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">838</td> </tr> <tr> <td>ロ 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">838</td> </tr> <tr> <td>ハ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td>ニ 退職給付引当金残高</td> <td style="text-align: right;">743</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	838	ロ 未積立退職給付債務	838	ハ 未認識数理計算上の差異	94	ニ 退職給付引当金残高	743						
イ 退職給付債務	1,429																								
ロ 年金資産	676																								
ハ 未積立退職給付債務	753																								
ニ 未認識数理計算上の差異	141																								
ホ 退職給付引当金残高	612																								
イ 退職給付債務	838																								
ロ 未積立退職給付債務	838																								
ハ 未認識数理計算上の差異	94																								
ニ 退職給付引当金残高	743																								
<p>3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">107</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td>ホ 確定拠出型企業年金への掛金</td> <td style="text-align: right;">169</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;">336</td> </tr> </table>	イ 勤務費用	107	ロ 利息費用	30	ハ 期待運用収益	5	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	34	ホ 確定拠出型企業年金への掛金	169	ヘ 退職給付費用合計	336	<p>3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td>ホ 確定拠出型企業年金への掛金</td> <td style="text-align: right;">162</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;">315</td> </tr> </table>	イ 勤務費用	96	ロ 利息費用	28	ハ 期待運用収益	5	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	33	ホ 確定拠出型企業年金への掛金	162	ヘ 退職給付費用合計	315
イ 勤務費用	107																								
ロ 利息費用	30																								
ハ 期待運用収益	5																								
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	34																								
ホ 確定拠出型企業年金への掛金	169																								
ヘ 退職給付費用合計	336																								
イ 勤務費用	96																								
ロ 利息費用	28																								
ハ 期待運用収益	5																								
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	33																								
ホ 確定拠出型企業年金への掛金	162																								
ヘ 退職給付費用合計	315																								
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">勤続期間比例</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	2.0%	ハ 期待運用収益率	0.7%	ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">勤続期間比例</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.7%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	1.7%	ハ 期待運用収益率	0.7%	ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年								
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																								
ロ 割引率	2.0%																								
ハ 期待運用収益率	0.7%																								
ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年																								
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																								
ロ 割引率	1.7%																								
ハ 期待運用収益率	0.7%																								
ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年																								
<p>5 割増退職金に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 流動負債</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>ロ 割増退職金</td> <td style="text-align: right;">433</td> </tr> </table>	イ 流動負債	16	ロ 割増退職金	433																					
イ 流動負債	16																								
ロ 割増退職金	433																								

(ストックオプション等関係)

第50期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 6,070,000株	普通株式 6,070,000株
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定条件	平成17年3月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年4月24日から平成19年3月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定	平成17年7月8日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年8月8日から平成19年7月8日まで各8日にそれぞれ170,000株の権利が確定
対象勤務期間	平成16年8月31日から平成19年3月23日まで	平成16年8月31日から平成19年7月7日まで
権利行使期間	平成16年8月31日から平成26年3月24日まで	平成16年8月31日から平成26年7月8日まで
	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 97名	当社の従業員及び関係会社の取締役・従業員 147名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 7,640,000株	普通株式 3,710,000株
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成18年6月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成19年6月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成18年6月24日から平成26年6月23日まで	平成19年6月23日から平成27年6月22日まで

平成18年度ストックオプション		
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の従業員 115名	当社及び関係会社の従業員 11名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 1,270,000株	普通株式 340,000株
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年4月28日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年4月28日から平成28年4月27日まで	同左

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 124名	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 4,250,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年7月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成22年3月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年7月19日から平成29年7月18日まで	平成22年3月19日から平成30年3月18日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション(新株予約権)の数

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定前(株)		
期首	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
権利未確定残	-	-
権利確定後(株)		
期首	6,000,000	6,000,000
権利確定	0	0
権利行使	0	0
失効	0	0
権利未行使残	6,000,000	6,000,000

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定前(株)		
期首	6,000,000	3,140,000
付与	0	0
失効	670,000	300,000
権利確定	0	0
権利未確定残	5,330,000	2,840,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

付与日	平成18年度ストックオプション	
	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定前(株)		
期首	1,140,000	330,000
付与	0	0
失効	120,000	30,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,020,000	300,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

付与日	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定前(株)		
期首	4,140,000	30,000
付与	0	0
失効	530,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	3,610,000	30,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8 月31日	平成16年 8 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3	-	-

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1 月11日、平成17年 1 月28日 平成17年 5 月24日、平成17年 6 月22日	平成18年 2 月14日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	17,666(分割後177)
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3	-	-

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年 4 月28日	平成18年 7 月18日
権利行使価格(円) (注) 1	19,981(分割後200)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3	-	0

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年 7 月27日	平成20年 3 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	450	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3	0	0

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2 平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年4月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。
- 3 平成18年度ストックオプションのうち平成18年7月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値(DCF法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。
- 4 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 169百万円

第51期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 6,070,000株	普通株式 6,070,000株
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定条件	平成17年3月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年4月24日から平成19年3月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定	平成17年7月8日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年8月8日から平成19年7月8日まで各8日にそれぞれ170,000株の権利が確定
対象勤務期間	平成16年8月31日から平成19年3月23日まで	平成16年8月31日から平成19年7月7日まで
権利行使期間	平成16年8月31日から平成26年3月24日まで	平成16年8月31日から平成26年7月8日まで

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 97名	当社の従業員及び関係会社の取締役・従業員 147名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 7,640,000株	普通株式 3,710,000株
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成18年6月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成19年6月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成18年6月24日から平成26年6月23日まで	平成19年6月23日から平成27年6月22日まで

	平成18年度ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の従業員 115名	当社及び関係会社の従業員 11名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 1,270,000株	普通株式 340,000株
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年4月28日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年4月28日から平成28年4月27日まで	同左

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 124名	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 4,250,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年7月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成22年3月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年7月19日から平成29年7月18日まで	平成22年3月19日から平成30年3月18日まで

	平成21年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 271名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 19,724,100株
付与日	平成22年2月8日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から平成32年1月21日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション(新株予約権)の数

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8月31日	平成16年 8月31日
権利確定前(株)		
期首	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
権利未確定残	-	-
権利確定後(株)		
期首	6,000,000	6,000,000
権利確定	0	0
権利行使	6,000,000	6,000,000
失効	0	0
権利未行使残	0	0

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1月11日、平成17年 1月28日 平成17年 5月24日、平成17年 6月22日	平成18年 2月14日
権利確定前(株)		
期首	5,330,000	2,840,000
付与	0	0
失効	5,330,000	2,840,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	0
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定前(株)		
期首	1,020,000	300,000
付与	0	0
失効	1,020,000	300,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	0
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定前(株)		
期首	3,610,000	30,000
付与	0	0
失効	3,610,000	30,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	0
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成21年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年2月8日
権利確定前(株)	
期首	0
付与	19,724,100
失効	165,000
権利確定	0
権利未確定残	19,559,100
権利確定後(株)	
期首	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
権利未行使残	-

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、平成21年10月1日に住友信託銀行株式会社へ譲渡され、同日にて同社による行使が行われております。
- 3 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、当事業年度中に消却されております。

単価情報

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8 月31日	平成16年 8 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2	-	-

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1 月11日、平成17年 1 月28日 平成17年 5 月24日、平成17年 6 月22日	平成18年 2 月14日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	17,666(分割後177)
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2	-	-

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年 4 月28日	平成18年 7 月18日
権利行使価格(円) (注) 1	19,981(分割後200)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3	-	0

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年 7 月27日	平成20年 3 月31日
権利行使価格(円)	450	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 3	0	0

	平成21年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 2 月 8 日
権利行使価格(円)	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 4	0

(注) 1 当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。

2 平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年4月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。

3 平成18年度ストックオプションのうち平成18年7月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値(DCF法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。

4 平成21年度ストックオプション(1)については、公正な評価単価に代え、本源的価値(取引事例比準法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。

5 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

（税効果会計関係）

第50期 (平成21年3月31日)	第51期 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
賞与引当金繰入超過額 895	賞与引当金繰入超過額 1,309
その他 182	その他 334
1,078	1,644
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
投資有価証券等評価損 171	投資有価証券等評価損 79
関係会社株式評価損 185	関係会社株式評価損 185
退職給付引当金超過額 249	退職給付引当金超過額 302
子会社投資損失引当金 234	子会社投資損失引当金 234
固定資産減価償却超過額 215	固定資産減価償却超過額 249
その他 162	その他 64
1,218	1,115
繰延税金資産合計 2,297	繰延税金資産合計 2,759
繰延税金負債(流動)	繰延税金負債(流動)
事業税中間納付還付予定額 216	その他有価証券評価差額金 83
繰延税金負債合計 216	繰延税金負債合計 83
繰延税金資産の純額 2,080	繰延税金資産の純額 2,676
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目 30.3%
外国税額控除の影響額等 11.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 27.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.2%	海外子会社の留保利益の影響額等 13.9%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.5%

(関連当事者情報)

第50期(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会 社を持つ会 社	日興コー ディアル証 券株式会社	東京都 千代田区	100,000	証券業	なし	投資信託受 益証券の募 集販売	信託約款に定 める受益者に 対する収益分 配金及び償還 金の支払委託 に係る代行手 数料の支払 (注) 1	13,541	未払手数料	1,406

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税等が含まれておりま
す。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配
分を合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Citigroup Inc. (ニューヨーク証券取引所等に上場)

日興シティホールディングス株式会社

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務
情報は以下の通りであります。なお、下記数値は平成20年12月31日に終了した年度の財務諸表を当
日の直物為替相場場で円貨に換算したものであります。

資産合計	6,747百万円
負債合計	1,977百万円
純資産合計	4,769百万円
営業収益	10,700百万円
税引前当期純利益	3,968百万円
当期純利益	3,255百万円

第51期(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	住友信託銀行株式会社	大阪市中央区	342,037	信託銀行業	(被所有) 直接 98.59		ストックオプション(新株予約権)の行使	1,908	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 平成21年10月1日、当社は、当社取締役から取得した新株予約権（権利行使価格：1株当たり159円）を行使した住友信託銀行株式会社に対し12,000,000株の普通株式を発行しております。

2 議決権等の被所有割合は、自己株式（85,000株）を控除して計算しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)
同一の親会社を持つ会社	日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区	149,594	証券業	なし	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払 (注)1 (注)2	5,068

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

2 平成21年10月1日に住友信託銀行株式会社が当社の親会社となり、日興コーディアル証券株式会社は当社の関連当事者ではなくなりました。上記の金額は、平成21年4月1日から平成21年9月30日までの期間の取引金額であります。また、資本金又は出資金の金額は、平成21年9月30日の資本金額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成21年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	10,090百万円
負債合計	1,626百万円
純資産合計	8,464百万円
営業収益	10,606百万円
税引前当期純利益	4,405百万円
当期純利益	3,482百万円

(1株当たり情報)

第50期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
1株当たり純資産額	222円93銭	1株当たり純資産額	210円58銭
1株当たり当期純利益	9円16銭	1株当たり当期純損失	3円64銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当事業年度は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。</p>	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	第50期 (平成21年 3月31日)	第51期 (平成22年 3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	41,246	41,470
普通株式に係る純資産額(百万円)	41,246	41,470
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	-	-
普通株式の発行済株式数(千株)	185,013	197,013
普通株式の自己株式数(千株)	-	85
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	185,013	196,928

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失

項目	第50期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,693	696
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,693	696
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	184,790	190,975
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成16年度ストックオプション(1) 6,000,000株、平成16年度ストックオプション(2) 6,000,000株、平成16年度ストックオプション(3) 5,330,000株、平成17年度ストックオプション2,840,000株、平成18年度ストックオプション1,320,000株、平成19年度ストックオプション(1) 3,610,000株、平成19年度ストックオプション(2) 30,000株、	平成21年度ストックオプション(1) 19,559,100株

（重要な後発事象）

第50期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 投資有価証券の繰上償還 当社が投資有価証券として保有しているグローバルコレクション（隔月分配型）（121百万円 当事業年度末現在）が平成21年 5月14日に繰上償還されることを、平成21年 5月11日に金融庁に届出ております。	-

1. 当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条及び第57条に基づき、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
2. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第52期中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第52期中間会計期間末
(平成22年9月30日現在)

資産の部

流動資産

現金及び預金		27,119
未収委託者報酬		5,665
未収収益		839
繰延税金資産		1,304
その他	2	727
流動資産合計		35,656

固定資産

有形固定資産	1	285
無形固定資産		50
投資その他の資産		
投資有価証券		7,294
関係会社株式		8,659
長期差入保証金		973
繰延税金資産		1,126
その他		60
子会社投資損失引当金		576
投資その他の資産合計		17,537
固定資産合計		17,873
資産合計		53,530

(単位:百万円)

第52期中間会計期間末
(平成22年9月30日現在)

負債の部	
流動負債	
未払金	3,313
未払費用	3,370
未払法人税等	402
未払消費税等	168
賞与引当金	955
特別賞与引当金	1,204
役員賞与引当金	110
役員特別賞与引当金	106
その他	151
流動負債合計	9,782
固定負債	
退職給付引当金	804
その他	102
固定負債合計	906
負債合計	10,689
純資産の部	
株主資本	
資本金	17,363
資本剰余金	
資本準備金	5,220
その他資本剰余金	4
資本剰余金合計	5,225
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	20,228
利益剰余金合計	20,228
自己株式	53
株主資本合計	42,763
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	78
評価・換算差額等合計	78
純資産合計	42,841
負債純資産合計	53,530

(2) 中間損益計算書

(単位 : 百万円)

第52期中間会計期間
(自 平成22年 4 月 1 日
至 平成22年 9 月30日)

営業収益		
委託者報酬		25,088
その他営業収益		1,394
営業収益合計		26,483
営業費用及び一般管理費	1	25,076
営業利益		1,406
営業外収益	2	1,085
営業外費用	3	114
経常利益		2,377
特別利益	4	49
特別損失	5	58
税引前中間純利益		2,367
法人税、住民税及び事業税		373
法人税等調整額		275
中間純利益		1,719

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

第52期中間会計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年9月30日)

株主資本		
資本金		
前期末残高		17,363
当中間期末残高		<u>17,363</u>
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		5,220
当中間期末残高		<u>5,220</u>
その他資本剰余金		
前期末残高		4
当中間期末残高		<u>4</u>
資本剰余金合計		
前期末残高		5,225
当中間期末残高		<u>5,225</u>
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高		18,814
当中間期変動額		
剰余金の配当		305
中間純利益		<u>1,719</u>
当中間期変動額合計		<u>1,414</u>
当中間期末残高		<u>20,228</u>
利益剰余金合計		
前期末残高		18,814
当中間期変動額		
剰余金の配当		305
中間純利益		<u>1,719</u>
当中間期変動額合計		<u>1,414</u>
当中間期末残高		<u>20,228</u>
自己株式		
前期末残高		53
当中間期末残高		<u>53</u>
株主資本合計		
前期末残高		41,349
当中間期変動額		
剰余金の配当		305
中間純利益		<u>1,719</u>
当中間期変動額合計		<u>1,414</u>
当中間期末残高		<u>42,763</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		121
当中間期変動額		

株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		<u>43</u>
当中間期変動額合計		<u>43</u>
当中間期末残高	<u>78</u>	
評価・換算差額等合計		
前期末残高	121	
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)	<u>43</u>	
当中間期変動額合計	<u>43</u>	
当中間期末残高	<u>78</u>	
純資産合計		
前期末残高	41,470	
当中間期変動額		
剰余金の配当	305	
中間純利益	1,719	
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)	<u>43</u>	
当中間期変動額合計	<u>1,370</u>	
当中間期末残高	<u>42,841</u>	
-		-

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	第52期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、 売却原価は、総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。但し、ソフトウェア (自社利用分)については、社内における利用可 能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支 払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上 しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支 払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上 しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき当中間会計期間末において発生している と認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時にお ける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数(10年)で按分した額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 子会社投資損失引当金 子会社株式の実質価額の低下による損失に備 えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる 額を計上しております。</p> <p>(5) 特別賞与引当金 従業員に支給する特別賞与の支払に充てるた め、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額 を計上しております。</p> <p>(6) 役員特別賞与引当金 役員に支給する特別賞与の支払に充てるため、 支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計 上しております。</p>
4 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式に よっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期 間の費用として処理しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第52期中間会計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年9月30日)

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用
当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ9百万円減少、税引前中間純利益は68百万円減少しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第52期中間会計期間末
(平成22年9月30日現在)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額
1,477 百万円
- 2 信託資産
その他流動資産のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。
- 3 保証債務
当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務150百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務198百万円に対して保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

第52期中間会計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年9月30日)

- 1 減価償却実施額

有形固定資産	72 百万円
無形固定資産	12 百万円
- 2 営業外収益のうち主要なもの

受取利息	1 百万円
受取配当金	1,069 百万円
為替差益	11 百万円
- 3 営業外費用のうち主要なもの

支払利息	5 百万円
支払源泉所得税	106 百万円
- 4 特別利益のうち主要なもの

投資有価証券売却益	49 百万円
-----------	--------
- 5 特別損失のうち主要なもの

過年度敷金償却費用	58 百万円
-----------	--------

(中間株主資本等変動計算書関係)

第52期中間会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	85,000	-	-	85,000

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高(百万円)
		前事業年度末	当中間会計期 間増加	当中間会計期 間減少	当中間会計期 間末	
平成21年度ストックオプション (1)	普通株式	19,559,110	-	151,810	19,407,300	-
平成21年度ストックオプション (2)	普通株式	-	1,702,800	-	1,702,800	-
平成22年度ストックオプション (1)	普通株式	-	2,310,000	-	2,310,000	-
合計		19,559,110	4,012,800	151,810	23,420,100	-

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の消滅によるものであります。

2 平成21年度ストックオプション(2)及び平成22年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成22年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	305	1.55	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

- 該当事項はありません。

(リース取引関係)

第52期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1 オペレーティング・リース取引	
解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	822 百万円
1年超	2,597 百万円
合計	3,420 百万円

(金融商品関係)

第52期中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

1 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日(当中間決算日)における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません(注)2を参照ください。)

	中間貸借対照表 計上額()(百万円)	時価() (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	27,119	27,119	-
(2) 未収委託者報酬	5,665	5,665	-
(3) 未収収益	839	839	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	7,146	7,146	-
(5) 関係会社株式 子会社株式	1,404	1,619	215
(6) 未払金	(3,313)	(3,313)	-
(7) 未払費用	(3,370)	(3,370)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらはほとんど短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等(中間貸借対照表計上額147百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式(中間貸借対照表計上額4,362百万円)及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

(有価証券関係)

第52期中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

1 子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,404	1,619	215
合計	1,404	1,619	215

(注) 子会社株式(中間貸借対照表計上額4,362百万円)及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	22	7	14
	その他	5,936	5,761	175
	小計	5,959	5,769	189
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	その他	1,187	1,245	58
	小計	1,187	1,245	58
合計		7,146	7,014	131

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

2 非上場株式等(中間貸借対照表計上額147百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(持分法損益等)

第52期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	(単位：百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額	2,892
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	4,157
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	511

(ストックオプション等関係)

第52期中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当中間会計期間において、ストックオプションを付与しておりますが、当該ストックオプションの付与による影響が当社の財政状態、経営成績等にとって重要でないと認められるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

第52期中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

(1 株当たり情報)

第52期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	
1株当たり純資産額	217円54銭
1株当たり中間純利益	8円73銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。</p>	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	第52期中間会計期間末 (平成22年 9月30日現在)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	42,841
普通株式に係る純資産額(百万円)	42,841
差額の主な内訳(百万円)	
新株予約権	-
普通株式の発行済株式数(千株)	197,013
普通株式の自己株式数(千株)	85
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	196,928

2 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎

項目	第52期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
中間純利益(百万円)	1,719
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	1,719
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,928
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間純利益の算定に含まれな かった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 19,407,300株 平成21年度ストックオプション(2) 1,702,800株 平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株

(重要な後発事象)

第52期中間会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額 (平成22年9月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成22年9月末現在)	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社八千代銀行	43,734百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(3) 投資顧問会社

名称	資本金の額 (平成22年12月末現在)	事業の内容
ピムコジャパンリミテッド	13,411,674.44米ドル	資産運用に関する業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行いません。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行いません。

(3) 投資顧問会社

委託会社から、運用指図権限の委託を受けファンドの運用(投資一任)を行いません。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

住友信託銀行株式会社は、日興アセットマネジメント株式会社の発行済株式総数の98.54%を保有しております。

(3) 投資顧問会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成22年7月21日	臨時報告書
平成22年7月29日	臨時報告書
平成22年10月15日	有価証券報告書
平成22年10月15日	有価証券届出書の訂正届出書
平成22年10月28日	臨時報告書
平成22年11月2日	有価証券届出書の訂正届出書

独立監査人の監査報告書

平成22年 8月24日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定社員 公認会計士 和 田 涉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）の平成22年1月16日から平成22年7月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）の平成22年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年2月22日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定社員 公認会計士 和 田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）の平成22年7月16日から平成23年1月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）の平成23年1月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年8月24日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定社員 公認会計士 和 田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）の平成22年1月16日から平成22年7月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）の平成22年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年2月22日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定社員 公認会計士 和 田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）の平成22年7月16日から平成23年1月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）の平成23年1月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員指定社員 公認会計士 辻村和之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定社員 公認会計士 辻 村 和 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月24日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定社員 公認会計士 辻 村 和 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。